

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年9月15日提出
【計算期間】	第25特定期間(自 平成27年12月16日至 平成28年6月15日)
【ファンド名】	利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型
【発行者名】	日興アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 拓美
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【事務連絡者氏名】	森川 晃
【連絡場所】	東京都港区赤坂九丁目7番1号
【電話番号】	03-6447-6147
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

主として、不動産、債券、株式に投資を行なう投資信託証券に投資を行ない、安定した収益の確保と信託財産の成長をめざします。

ファンドの基本的性格

## 1) 商品分類

単体型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単体型投信	国内	株式 債券
	海外	不動産投信
追加型投信	内外	その他資産 ( )
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

追加型投信

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内外

目論見書または投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合

目論見書または投資信託約款において、複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

## 2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般	年1回	グローバル (含む日本)		
大型株	年2回			
中小型株	年4回	日本		
債券		北米	ファミリーファンド	あり
一般	年6回			( )
公債	(隔月)	欧州		
社債				
その他債券	年12回	アジア		
クレジット属性	(毎月)	オセアニア		
( )	日々			
不動産投信		中南米	ファンド・オブ・	なし
その他資産	その他	アフリカ	ファンズ	
( )	( )			
資産複合		中近東 (中東)		
(不動産投信、その他資産(投資信託証券(株式、債券)))		エマージング		
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

資産複合 資産配分固定型(不動産投信、その他資産(投資信託証券(株式、債券)))

当ファンドは、不動産投信へ投資を行なうとともに、投資信託証券を通じて株式および債券に投資を行ないません。

「資産配分固定型」とは、目論見書または投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいいます。

年12回(毎月)

目論見書または投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル(含む日本)

目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファンド・オブ・ファンズ

「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいいます。

為替ヘッジなし

目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいいます。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記は、一般社団法人投資信託協会が定める分類方法に基づき記載しています。

上記以外の商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

## ファンドの特色

**特色 その1** 3つの異なる資産(不動産・債券・株式)に分散投資します。

- ・「不動産」、「債券」および「株式」の3つの異なる資産に分散投資を行ない、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長をめざします。
- ・各資産への投資は、各資産を主要投資対象とする投資信託証券を通じて行ないます(ファンド・オブ・ファンズ)。

**特色 その2** 原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- ・毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
  - ・毎決算時に、インカム収益などを原資として、安定した収益分配を行なうことをめざします。
  - ・基準価額が当初元本(1万口当たり1万円)を下回っている場合においても、分配を行なう場合があります。
- ※なお、分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

**特色 その3** 原則として、投資する各資産毎の組入比率が以下の範囲内となるよう、各投資信託証券に投資します。

資産	標準組入比率	組入比率変動範囲
不動産等	40%	40%±10%
債券	50%	50%±10%
株式	10%	10%±5%

- ・投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- ・基準価額変動の低減を図ること、そして高い利回りを提供することを同時に実現することをめざして資産配分を行ないます。
- ・有価証券届出書提出日現在、ベンチマークはありません。
- ・追加設定・解約動向や市況動向などによっては、組入比率が左記の組入比率変動範囲を上回る場合や下回る場合があります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

**標準組入比率**

3つの資産の標準的な組入比率(標準組入比率)は、①リスク分散の効果を高めること、②安定した利回りを追求すること、③為替変動の影響が、不動産投信、債券、株式の価格変動の影響に比べて大きくなりすぎないこと、④ファンドへの資金流入に対応できることなどを勘案し、不動産40%、債券50%、株式10%としました。

## &lt;各資産について&gt;

## 「Nikko GNMA Fund」(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)

◆ジニーメイ・パス・スルー証券(GNMA)などの米国高格付証券を中心<sup>\*</sup>に投資を行いません。

○ジニーメイ・パス・スルー証券は、米国国債と同等の信用度を有しながら(2015年12月末現在)、かつ米国国債より高い利回りを期待できます。ただし、ジニーメイ・パス・スルー証券には米国国債と異なったリスク(期限前償還発生の可能性など)があります。

○ジニーメイ・パス・スルー証券の利回りを直接享受するために、原則として為替ヘッジは行いません。

※ジニーメイ・パス・スルー証券の組入比率は高位を維持することを基本としますが、一部について、米国国債など米国の高格付の債券に投資する場合があります。

## ジニーメイ・パス・スルー証券(GNMA)

○ジニーメイ・パス・スルー証券(GNMA)は、住宅ローン担保証券の一つで、連邦政府機関であるジニーメイ(Government National Mortgage Association)によって完全保証されている住宅ローンを証券化したもので、米国国債と同等の信用力があり、かつ、米国国債に比べ高い利回りを享受できる可能性が高い投資対象です。

<パス・スルー証券とは?>

●パス・スルー証券とは、金融機関が複数の住宅ローンを集合化①(プール②)、証券化③したのから生まれるキャッシュフロー(元利金の返済など④)を受け取る権利、そして、まとめられた住宅ローンの共有持ち分を示す証券です。

●ジニーメイ・パス・スルー証券のキャッシュフロー④は、その元となるローン借入者の毎月の金利および元本返済に直結していますが、ローン借入者の返済が遅っても、その元利金の支払いを米国政府機関であるジニーメイ⑤(米国政府抵当金庫)が完全保証⑥しています。



「Nikko GNMA Fund」(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)の運用は、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーが行います。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーは、マサチューセッツ州ボストンに本拠を構える米国の独立系投資運用会社です。

その起源は1928年に遡る米国でも歴史のある運用会社の一つです。自社ブランドでの投信販売は行わずに、純粋に資産運用業務のみに専念しています。ウエリントン・マネージメント・グループ全体での運用資産額は約9,269億米ドルにおよび、米国でも大手の一角を担っています。

(2015年12月末現在)



## 高金利先進国債券マザーファンド

◆信用力が高く、相対的に高金利の主要先進国のソブリン債\*を中心に分散投資を行いません。

\*ソブリン債とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称です。主要先進国の国債や世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関が発行する債券が含まれます。

○主要先進国（OECD加盟国）の中から、健全な財政状況にあり、信用力の高い先進国（原則として、買付時においてスタンダード&プアーズ（S&P）社またはムーディーズ社からAA格またはAa格相当以上の長期債格付を付与された国）のソブリン債に分散投資を行なうことで、安定した収益の獲得をめざします。

※格付は買付後に変更になる場合があります。

○海外の高金利を直接享受するために、原則として為替ヘッジは行いません。

<OECD（経済協力開発機構）とは？>

OECDとは、①財政金融上の安定を維持しながら、雇用・生活水準の向上を達成し、世界経済の発展に貢献する、②発展途上国経済の健全な拡大に寄与する、③世界貿易の多角的・無差別的な拡大に貢献するなどを目的として、1961年に発足した機構であり、30カ国を超える国が加盟しています。



## 日本高配当利回り株式マザーファンド

◆「電力株」や「ガス株」を中心に、わが国の高配当利回り株に投資を行いません。

○ファンドの純資産総額の概ね50%±20%程度は、電力株やガス株に投資し、残りの部分については、わが国の株式の中から、配当利回りが相対的に高い株式に投資を行いません。

○東証電気・ガス業株価指数構成銘柄以外の高配当利回り株式にも積極的に投資します。



## 国内不動産投信（J-REIT）

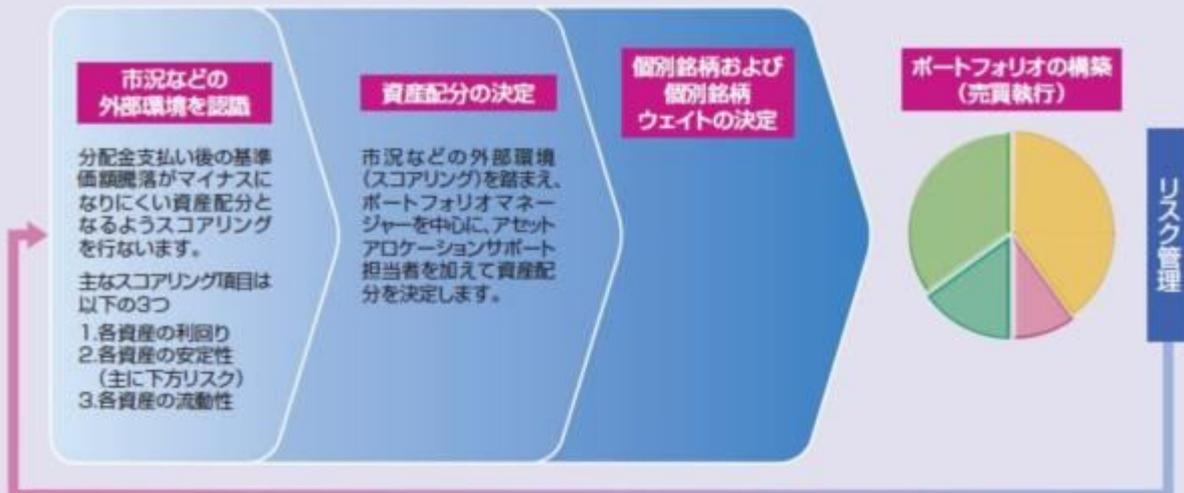
◆国内の金融商品取引所に上場されている不動産投信（J-REIT）を中心に投資を行いません。

○不動産を主な投資対象とする投資法人あるいは投資信託を総称して不動産投信といいます。

○ビル、マンション、オフィス、倉庫などの不動産を中心に運用し、そこから得られる賃料、売却益を投資家に分配（配当）する投資信託です。

○不動産投信の銘柄選定にあたっては、利回り水準、市況動向、安定性、流動性に加えて、ファンダメンタルズや割安性の分析も行ない、投資を行いません。

## 《運用プロセスについて》



※資金動向・市況動向、残存信託期間・残存元本などによっては上記のような運用ができない場合があります。  
※上記は2015年12月末現在の運用プロセスであり、将来変更される可能性があります。

## ファンドの仕組み

■当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



### 主な投資制限

- ・投資信託証券、短期社債等、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行いません。
- ・外貨建資産への直接投資は行いません。

### 分配方針

- ・毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。
- ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

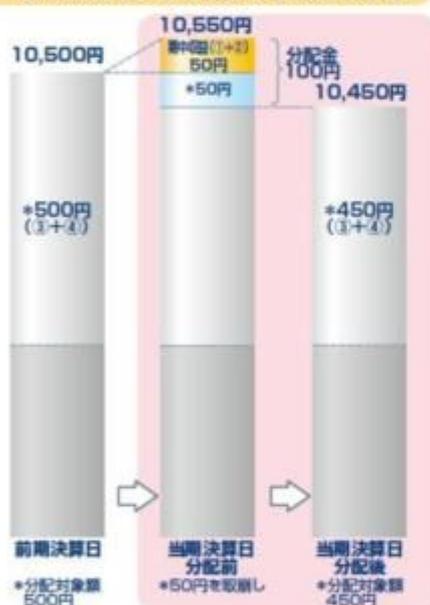
### 投資信託で分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

### 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

#### 前期決算から基準価額が上昇した場合



#### 前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・ 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・ 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

### 信託金限度額

- ・ 5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

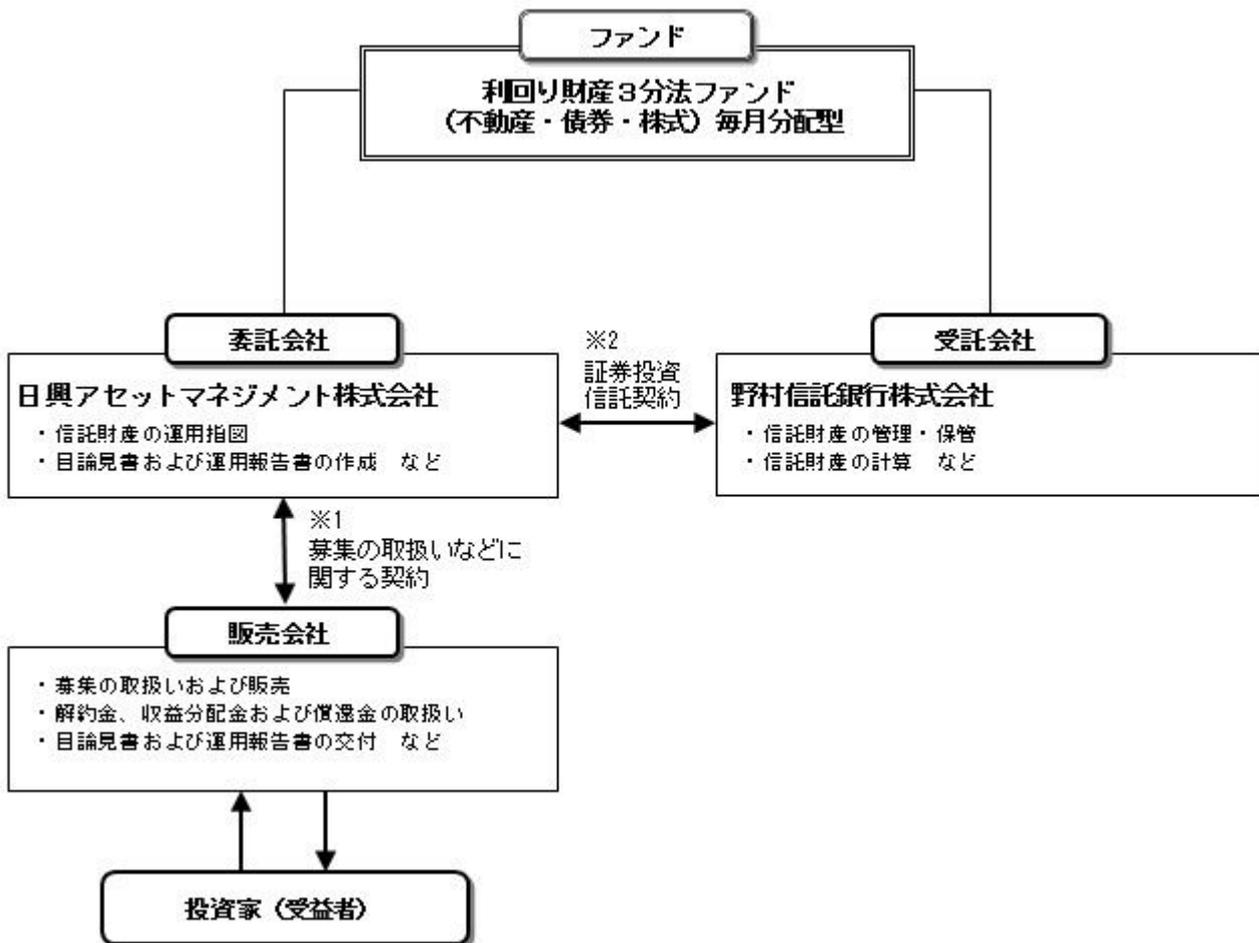
## (2) 【ファンドの沿革】

平成15年12月18日

- ・ ファンドの信託契約締結、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】

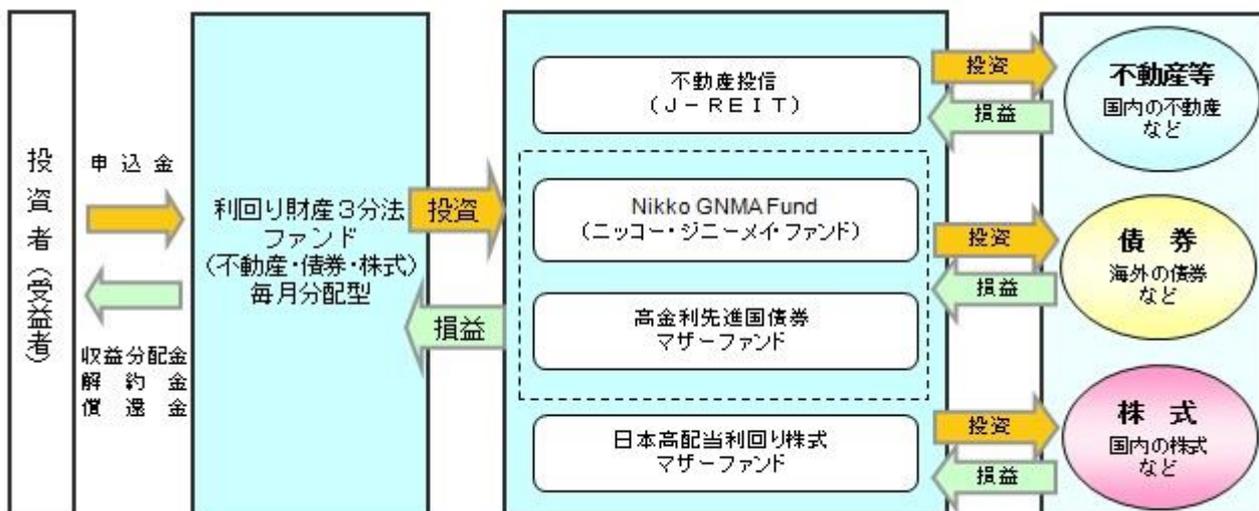
## ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したものの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したものの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

## &lt;ファンド・オブ・ファンズの仕組み&gt;

当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



委託会社の概況（平成28年6月末現在）

1) 資本金

17,363百万円

2) 沿革

昭和34年：日興証券投資信託委託株式会社として設立

平成11年：日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更

3) 大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	179,869,100株	91.29%
DBS Bank Ltd.	6 Shenton Way, #46-00, DBS Building Tower One, Singapore 068809	14,283,400株	7.24%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

- ・主として、投資信託証券に投資を行ない、高いインカム収益の確保を図るとともに、安定した信託財産の成長をめざします。
- ・原則として、ファンドが実質的に保有する以下に掲げる資産の信託財産の純資産総額に対する割合が、それぞれ以下に定める範囲内となるよう、投資信託証券に投資を行ないます。

「不動産等（不動産、不動産の賃借権、地上権およびこれらのものを信託する信託の受益権または匿名組合出資持分をいいます。）」

..... 40% ± 10%

「債券」

..... 50% ± 10%

「株式」

..... 10% ± 5%

- ・投資信託証券への投資にあたっては、国内の金融商品取引所に上場している不動産投信（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）ならびに以下の投資信託証券の中から、各資産毎の利回り水準、市況動向、安定性、流動性などを勘案し、投資を行ないます。

Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）

高金利先進国債券マザーファンド

日本高配当利回り株式マザーファンド

- ・各投資信託証券の組入比率は、以下の通りとします。

投資信託証券	標準組入比率	組入比率変動範囲
国内不動産投信	40%	40% ± 10%
Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）	35%	35% ± 10%
高金利先進国債券マザーファンド	15%	15% ± 10%
日本高配当利回り株式マザーファンド	10%	10% ± 5%

- ・なお、不動産投信の銘柄選定にあたっては、利回り水準、市況動向、安定性、流動性に加えて、ファンダメンタルズや割安性の分析も行ない、投資を行ないます。
- ・投資信託証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。
- ・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

(2)【投資対象】

投資信託証券（投資信託または外国投資信託の受益証券（振替投資信託受益権を含みます。）および投資法人または外国投資法人の投資証券をいいます。以下同じ。）を主要投資対象とします。

投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 有価証券

- 2) 金銭債権
- 3) 約束手形
- 4) 為替手形

主として国内の金融商品取引所に上場している不動産投信、次の外国投資信託の受益証券および次のマザーファンドの受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

- 1) ケイマン籍円建外国投資信託「Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）」
- 2) 証券投資信託「高金利先進国債券マザーファンド」
- 3) 証券投資信託「日本高配当利回り株式マザーファンド」
- 4) 短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第1号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）およびコマーシャル・ペーパー
- 5) 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形

次の取引ができます。

- 1) 資金の借入

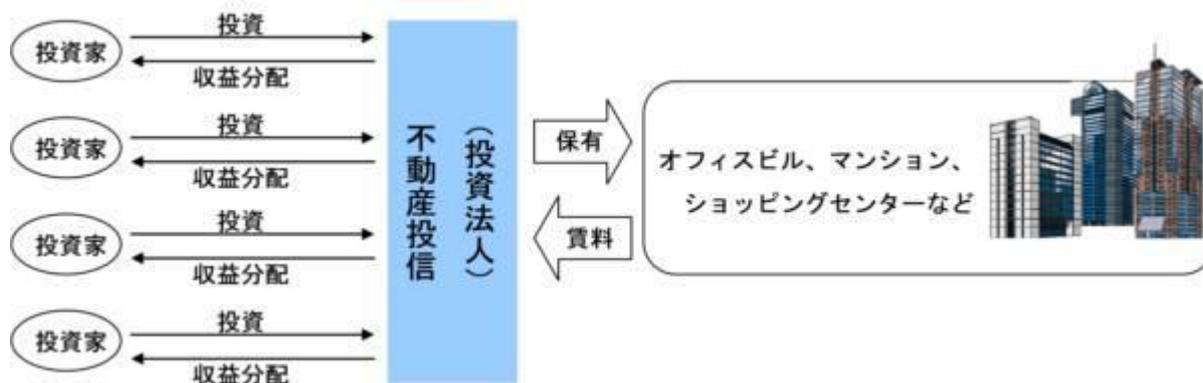
#### 投資対象とする投資信託証券の概要

##### <不動産投信（J-REIT）>

国内の金融商品取引所に上場されている不動産投信（J-REIT）（一般社団法人投資信託協会規則に定める不動産投信等をいいます。以下同じ。）を中心に投資を行ないます。

- ・不動産を主な投資対象とする投資法人あるいは投資信託を総称して不動産投信といいます。
- ・ビル、マンション、オフィス、倉庫などの不動産を中心に運用し、そこから得られる賃料、売却益を投資家に分配（配当）する投資信託です。
- ・不動産投信の銘柄選定にあたっては、利回り水準、市況動向、安定性、流動性に加えて、ファンダメンタルズや割安性の分析も行ない、投資を行ないます。

##### <不動産投信（J-REIT）の仕組み>



##### <Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）>（ケイマン籍円建外国投資信託）

#### 運用の基本方針

基本方針	<p>ブルームバーグ・パークレイズGNMAインデックス（円換算ベース）をベンチマークとし、これを上回る投資成果をめざしつつ、高い水準のインカムゲインを獲得することを目指します。</p> <p>*ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。パークレイズは、ライセンスに基づき使用されているパークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・パークレイズGNMAインデックスに対する一切の独占的権利を有しています。</p>
主な投資対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期、中期、長期の米国国債ならびにエージェンシー債、政府抵当金庫、連邦抵当金庫、連邦住宅貸付抵当公社、その他の連邦機関の発行する米国エージェンシー・モーゲージ担保パス・スルー証券、または上記機関の保証する証券（不動産担保共同出資を含みます。）、現先取引（レポ取引）を主要投資対象とします。</li> </ul>
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米ドル建ての投資適格債券に投資を行ない、組入比率は原則高位を維持します。</li> <li>・資産総額の80%以上をジニーメイ・パス・スルー証券に投資します。単一発行体の組入れは、組入れ時の信託財産の資産総額の10%を上限としますが、米国国債ならびにエージェンシー債についてはこの限りではありません。組入れ後の比率が信託財産の資産総額の10%を超える場合の追加組入れは行ないません。</li> <li>・原則として、為替ヘッジを行ないません。</li> </ul> <p>市況動向や資金動向その他の要因によっては、上記の運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資産総額の50%以上を有価証券に投資します。</li> <li>・原則として、借入れは行ないません。</li> </ul>
収益分配	毎月、原則として利子収入および売買益から分配を行なう方針です。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬など	純資産総額に対し年率0.5%以内（国内における消費税等相当額はかかりません。）
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	事務管理費用、資産の保管費用、有価証券売買時の売買委託手数料、設立に係る費用、法律顧問費用、監査費用、信託財産に関する租税など。
<b>その他</b>	
投資顧問会社	ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
管理会社	日興AMグローバル・ケイマン・リミテッド
信託期間	2153年11月12日
決算日	原則として、毎年12月31日

上記の投資対象とする投資信託証券については、日々の基準価額が取得できるため、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、当ファンドにおいてデリバティブ取引等の投資制限に係る管理を行ないます。

< 高金利先進国債券マザーファンド >

**運用の基本方針**

基本方針	世界の主要先進国の債券に投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の成長を目的として運用を行ないます。
主な投資対象	世界の主要先進国（OECD加盟国）の国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などを主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界の主要先進国（OECD加盟国）のうち、信用力が高く、相対的に金利が高い国の国債、州政府債、政府保証債、国際機関債などに投資することにより、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。</li> <li>主要先進国（OECD加盟国）の債券の中で、相対的に金利が高い国の債券を選び、国別、通貨別、残存期間を考慮しながら、分散投資を行ない、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざします。各国の投資比率は、相対的魅力度、流動性、信用力、金利の方向性などの分析をもとに決定します。</li> <li>外貨建債券への投資にあたっては、為替ヘッジを行ないません。</li> <li>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式（新株引受権証券、新株予約権証券および新株引受権付社債券を含みます。）への投資は行ないません。</li> <li>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</li> <li>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> <li>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
投資顧問会社	日興アセットマネジメント ヨーロッパ リミテッド（投資一任）
信託期間	無期限（平成15年8月5日設定）
決算日	毎年7月10日（休業日の場合は翌営業日）

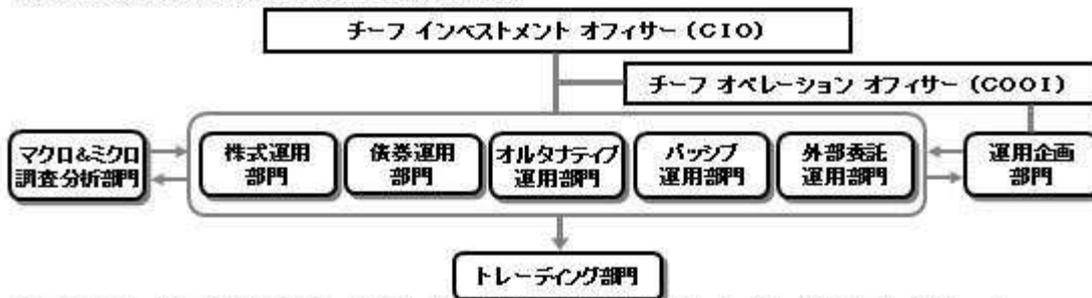
## &lt; 日本高配当利回り株マザーファンド &gt;

<b>運用の基本方針</b>	
基本方針	中長期的に安定的な収益の獲得をめざして運用を行ないます。

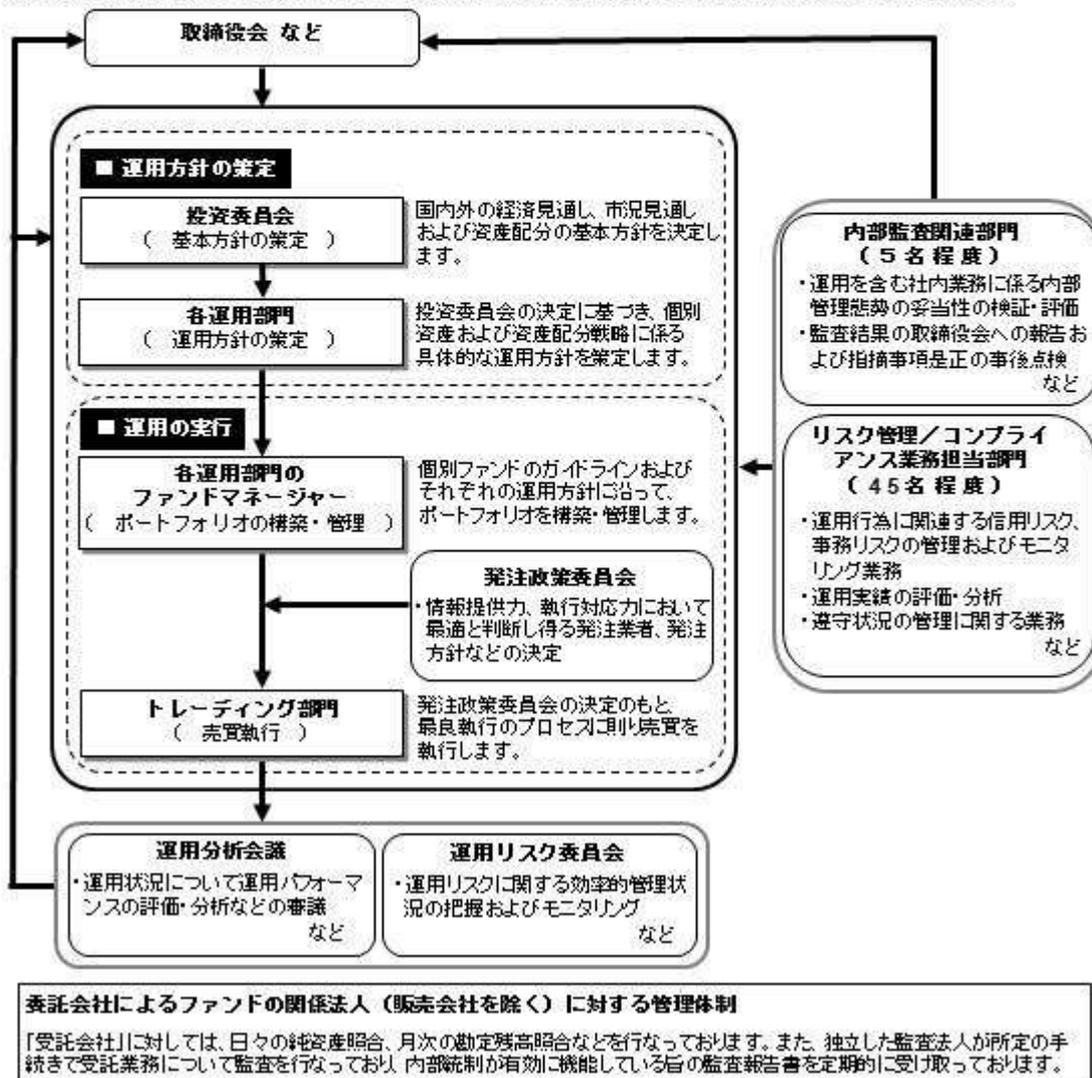
主な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
投資方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主として、わが国の金融商品取引所上場株式の中から配当利回りの相対的に高い株式に分散投資を行ない、信託財産の中長期的な成長をめざします。</li> <li>・配当利回りの相対的に高い株式への投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析やバリュエーション分析を行なった上で投資を行ないます。組入銘柄の見直しは、随時行ないます。</li> <li>・株式組入比率は原則として高位を保つことを基本とします。</li> <li>・株式以外の資産への投資割合は、原則として、信託財産の総額の50%以下とします。</li> <li>・ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</li> </ul>
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合には制限を設けません。</li> <li>・投資信託証券への投資は、信託財産の総額の5%以下とします。</li> <li>・外貨建資産への投資は行ないません。</li> <li>・デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところに従い、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。</li> </ul>
収益分配	収益分配は行ないません。
<b>ファンドに係る費用</b>	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	解約時の基準価額に対し0.3%（1口当たり）
その他の費用など	<p>組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。</p> <p>上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。</p>
<b>その他</b>	
委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	野村信託銀行株式会社
信託期間	無期限（平成15年12月18日設定）
決算日	毎年12月15日（休業日の場合は翌営業日）

## (3) 【運用体制】

◆委託会社における運用体制は以下の通りです。



◆委託会社の運用体制における内部管理および意思決定を監督する組織などは以下の通りです。



#### 委託会社によるファンドの関係法人（販売会社を除く）に対する管理体制

「受託会社」に対しては、日々の純資産照会、月次の勘定残高照会などを行っております。また、独立した監査法人が所定の手続きで受託業務について監査を行っており、内部統制が有効に機能している旨の監査報告書を定期的に受け取っております。

上記体制は平成28年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

#### (4) 【分配方針】

##### 収益分配方針

毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行なう方針です。

##### 1) 分配対象額の範囲

経費控除後の利子・配当等収益および売買益（評価益を含みます。）などの全額とします。

##### 2) 分配対象額についての分配方針

分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

##### 3) 留保益の運用方針

収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、約款に定める運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

収益分配金の支払い

#### < 分配金再投資コース >

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

#### < 分配金受取りコース >

毎計算期間終了日後 1 ヶ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して 5 営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

### （ 5 ）【投資制限】

#### 約款に定める投資制限

- 1 ) 投資信託証券、短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律第66条第 1 号に規定する短期社債、同法第117条に規定する相互会社の社債、同法第118条に規定する特定社債および同法第120条に規定する特別法人債をいいます。）、コマーシャル・ペーパーおよび指定金銭信託以外の有価証券への直接投資は行ないません。
- 2 ) 有価証券先物取引等の派生商品取引ならびに有価証券の貸付、空売りおよび借入れは行ないません。
- 3 ) 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。
- 4 ) 同一銘柄の投資信託証券への投資は、原則として信託財産の純資産総額の50%以下とします。ただし、約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されること（投資信託委託会社または販売会社による自己設定が行なわれる場合も含まれます。）が定められている投資信託証券については、信託財産の純資産総額に対する同一銘柄の時価総額の制限を設けません。
- 5 ) 不動産投信については、同一銘柄への投資比率を、信託財産の純資産総額の30%以下とします。
- 6 ) 外貨建資産への直接投資は行ないません。
- 7 ) 信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、解約に伴う支払資金の手当て（解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。資金借入れ額および借入期間は、次に掲げる要件を満たす範囲内とします。
  - イ）解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、解約金の支払資金の手当てのために行なった有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - ロ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
- 八）借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%以内
  - 二）解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が 5 営業日以内である場合の当該期間とします。
  - ホ）再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。

### 3 【投資リスク】

#### （ 1 ）ファンドのリスク

当ファンドの投資にあたっては、主に以下のリスクを伴いません。お申込みの際は、当ファンドのリスクを十分に認識・検討し、慎重に投資のご判断を行なっていただく必要があります。

- ・ 投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に不動産投信、債券および株式を実質的な投資対象としますので、不動産投信、債券および株式の価格の下落や、不動産投信、債券および株式の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なりリスクは以下の通りです。

### 価格変動リスク

- ・一般に不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・一般に株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。

### 流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

### 信用リスク

- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も不動産投信の価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・一般に公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・格付を有する債券については、当該格付の変更に伴ない価格が下落するリスクもあります。
- ・一般に投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、金融商品取引所が定める一定の基準に該当した場合、上場が廃止される可能性があり、廃止される恐れや廃止となる場合も発行体の株式などの価格は下がり、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・ファンドの資金をコール・ローン、譲渡性預金証書などの短期金融資産で運用することがありますが、買付け相手先の債務不履行により損失が発生することがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

### 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

### デリバティブリスク

金融契約に基づくデリバティブとよばれる金融派生商品を用いることがあり、その価値は基礎となる原資産価値などに依存し、またそれらによって変動します。デリバティブの価値は、種類によっては、基礎となる原資産の価値以上に変動することがあります。また、取引相手の倒産などにより、当初の契約通りの取引を実行できず損失を被るリスク、取引を決済する場合に反対売買ができなくなるリスク、理論価格よりも大幅に不利な条件でしか反対売買ができなくなるリスクなどがあります。

### 延長リスク／期限前償還リスク

- ・住宅ローン担保証券においては、原資産となっているローン（住宅ローン、リース・ローンなど）の期限前返済の増減に伴うデュレーションの変化によって、当該証券の価格が変化するリスクがあります。
- ・一般に金利上昇局面においては、ローンの借換えの減少などを背景に期限前償還が予想以上に減少

し、金利低下局面においては、ローンの借換えの増加などを背景に期限前償還が予想以上に増加する傾向があります。

期限前償還に伴う再投資リスク

住宅ローン担保証券が期限前償還された場合には、償還された金銭を再投資することになります。金利低下局面においては、再投資した利回りが償還まで持ち続けられた場合の利回りより低くなる場合があります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

#### < その他の留意事項 >

##### ・ システムリスク・市場リスクなどに関する事項

証券市場および外国為替市場は、世界的な経済事情の急変またはその国における天災地変、政変、経済事情の変化、政策の変更もしくはコンピューター・ネットワーク関係の不慮の出来事などの諸事情により有価証券取引や為替取引などが一時的に停止されることがあります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができない場合があります。上記の状況が発生した場合や、その他の事由により基準価額の算出が困難となる状況が発生した場合などには、委託会社の判断により一時的に取得・換金の取り扱いを停止することもあります。

##### ・ 投資対象とする投資信託証券に関する事項

諸事情により、投資対象とする投資信託証券にかかる投資や換金ができない場合があります。これにより、ファンドの投資方針に従った運用ができなくなる場合があります。また、一時的にファンドの取得・換金ができなくなることもあります。

ファンドが投資対象とする投資信託証券(マザーファンドを含みます。)と同じ投資信託証券に投資する他のファンドにおいて、解約・償還・設定などに伴う資金流入などがあり、その結果、当該投資信託証券において有価証券の売買などが生じた場合には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

##### ・ 解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動に関する事項

一度に大量の解約があった場合に、解約資金の手当てをするため保有している有価証券を一度に大量に売却することがあります。その際は評価価格と実際の取引価格に差が生じるなどして、ファンドの基準価額が大きく変動する可能性があります。

##### ・ 基準価額の妥当性に疑義が生じた場合の取得・換金の停止に関する事項

ファンドの基準価額の算出に用いた評価価格と実際の取引価格に差が生じるなど、基準価額の妥当性に疑義が生じる場合は、委託会社の判断により、一時的に取得・換金の取扱いを停止する場合があります。

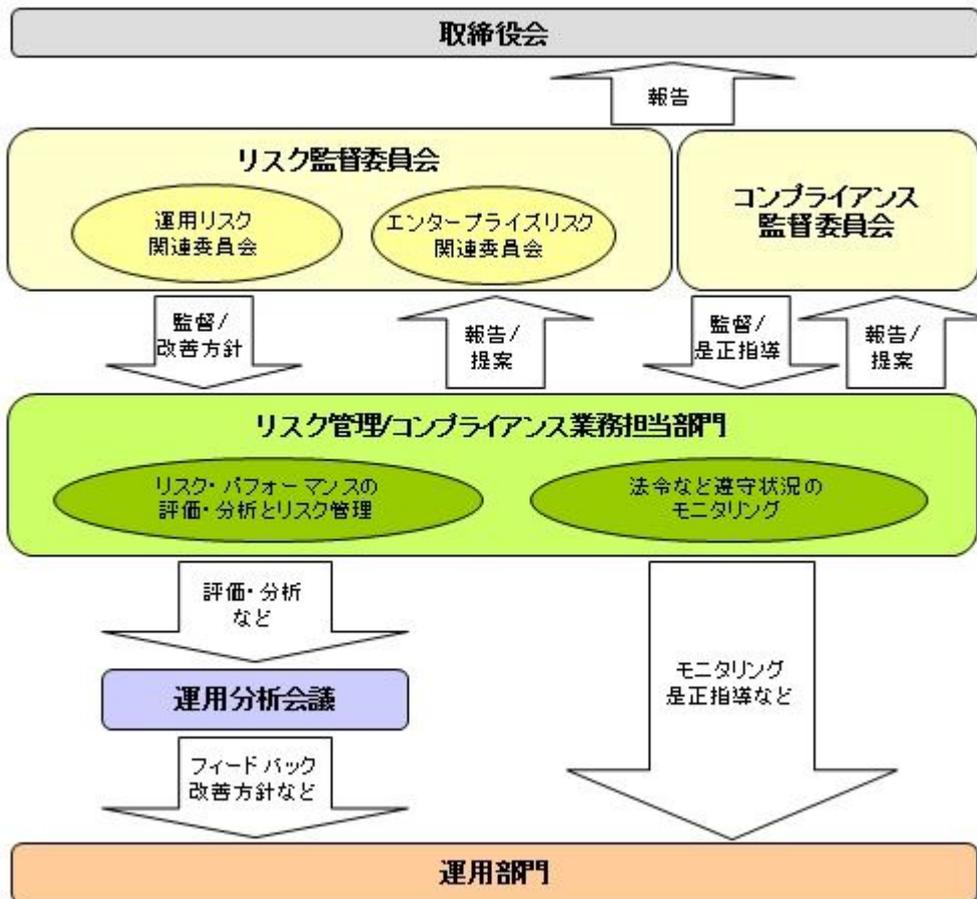
##### ・ 運用制限や規制上の制限に関する事項

関係する法令規制上、または社内方針などにより取引が制限されることがあります。例えば、委託会社またはその関連会社が特定の銘柄の未公開情報を受領している場合には、当該銘柄の売買が制限されることがあります。また、委託会社またはその関連会社が行なう投資または他の運用業務に関連して、取引が制限されることもあります。したがって、これらの制限により当ファンドの運用実績に影響を及ぼす可能性があります。

##### ・ 法令・税制・会計方針などの変更に関する事項

ファンドに適用される法令・税制・会計方針などは、今後変更される場合があります。

## (2) リスク管理体制



### 全社的なリスク管理

当社では運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理/コンプライアンス業務担当部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。当社グループの法令などの遵守状況についてはコンプライアンス部門が事務局を務めるコンプライアンス監督委員会、リスク管理状況についてはリスク管理部門が事務局を務めるリスク監督委員会を通して経営陣に報告され、更に年一度以上取締役会に対して全体的な活動状況を報告しております。両委員会およびそれに関連する部門別委員会においては、法令遵守状況や各種リスク（運用リスク、事務リスク、システムリスクなど）に関するモニタリングとその報告に加えて、重要事故への対応と各種リスク対応、事故防止のための施策やその管理手法の構築などの支援に努めております。

### 運用状況の評価・分析および運用リスク管理

ファンド財産について運用状況の評価・分析および運用リスクの管理状況をモニタリングします。運用パフォーマンスおよび運用リスクに係る評価と分析の結果については運用分析会議に報告し、運用リスクの管理状況についてはリスク監督委員会あるいはその部門別委員会へ報告され、問題点の原因の究明や改善策の策定が図られます。加えて外部委託運用部門は、外部委託ファンドの運用管理を行ない、投資方針に沿った運用が行なわれているかなどのモニタリングを行なっています。

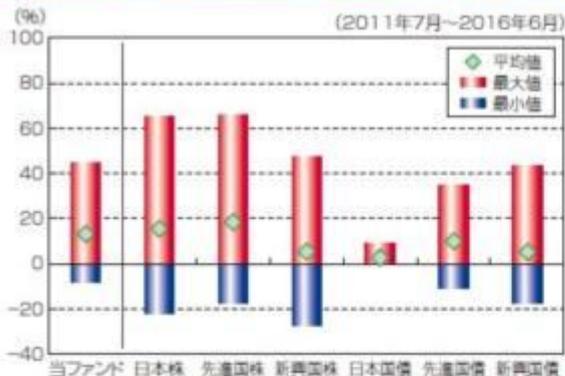
### 法令など遵守状況のモニタリング

運用における法令・諸規則、信託約款などの遵守状況については、コンプライアンス業務担当部門が管理を行ないます。問題点についてはコンプライアンス関連の委員会に報告され、必要に応じ運用部門に対し是正指導が行なわれるなど、適切に管理・監督を行ないます。

上記体制は平成28年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



## (当ファンドと他の代表的な資産クラスの平均騰落率、年間最大騰落率および最小騰落率(%))

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	13.1%	15.5%	18.4%	5.4%	2.7%	10.0%	5.2%
最大値	44.4%	65.0%	65.7%	47.4%	9.3%	34.9%	43.7%
最小値	-8.0%	-22.0%	-17.5%	-27.4%	0.4%	-11.2%	-17.4%

※上記は当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※上記は2011年7月から2016年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドの騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## &lt;各資産クラスの指数&gt;

日本株……東証株価指数(TOPIX、配当込)

先進国株……MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

新興国株……MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

日本国債……NOMURA-BPI国債

先進国債……シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債……JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ヘッジなし、円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

## 代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

## 東証株価指数(TOPIX、配当込)

当指数は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

## MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込、円ベース)

当指数は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

## NOMURA-BPI国債

当指数は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

※分配金再投資基準価額は、2011年7月末の基準価額を起点として指数化しています。

※当ファンドの分配金再投資基準価額および年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものであり、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### シティ世界国債インデックス（除く日本、円ベース）

当指数は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLC に帰属します。

### JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ヘッジなし、円ベース）

当指数は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLC に帰属します。

## 4【手数料等及び税金】

### （1）【申込手数料】

販売会社が定めるものとします。申込手数料率につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

- ・販売会社における申込手数料率は2.16%（税抜2%）が上限となっております。
- ・申込手数料の額（1口当たり）は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に申込手数料率を乗じて得た額とします。
- ・＜分配金再投資コース＞の場合、収益分配金の再投資により取得する口数については、申込手数料はかかりません。

申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明や情報提供など、ならびに購入に関する事務コストの対価です。

### （2）【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額（1口当たり）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、投資信託を解約される受益者の解約代金から差し引いて、信託財産に繰り入れる金額のことです。

### （3）【信託報酬等】

信託報酬

信託報酬率（年率）＜純資産総額に対し＞	
当ファンド	1.08%（税抜1%）
投資対象とする投資信託証券	0.175%程度
実質的負担	1.255%（税抜1.175%）程度

- ・当ファンドの信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年1.08%（税抜1%）の率を乗じて得た額とします。
- ・投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率（年率）0.175%程度 がかかり、受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は1.255%（税抜1.175%）程度となります。  
投資対象とする投資信託証券の信託報酬率（年率）は、「Nikko GNMA Fund（ニッコー・ジニーメイ・ファンド）」を35%組み入れると想定した場合の概算値です。  
この他に、投資対象とする不動産投信（J-REIT）には運用などに係る費用がかかりますが、投資する不動産投信（J-REIT）の銘柄は固定されていないため、事前に料率、上限額などを表示することができません。  
投資対象とする投資信託証券の信託報酬の詳細については、「第1 ファンドの状況 - 2 投資方針 - （2）投資対象」 - 「投資対象とする投資信託証券の概要」をご覧ください。

\* 受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率などにより変動します。

#### 信託報酬の配分

当ファンドの信託報酬の配分(年率)は、以下の通りとします。

純資産総額	信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率			
	合計	委託会社	販売会社	受託会社
100億円以下の部分	1.00%	販売会社と受託会社への配分を 除いたもの	0.48%	0.06%
100億円超の部分			0.53%	0.04%

委託会社	委託した資金の運用の対価
販売会社	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

販売会社の配分は販売会社毎の純資産総額に応じて決定します。受託会社の配分はファンド全体の純資産総額に応じて決定します。

投資対象とする「高金利先進国債券マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬は、上記委託会社が受ける信託報酬の中から支払います。

#### 支払時期

信託報酬(信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。)は、毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産に関する以下の費用およびそれに付随する消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産から支払います。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料。

信託財産の財務諸表の監査に要する費用(日々、計上されます。)

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、解約に伴う支払資金の手当てなどを目的とした借入金の利息および受託会社の立て替えた立替金の利息。

#### < 投資対象とする投資信託証券に係る費用 >

「Nikko GNMA Fund(ニッコー・ジニーメイ・ファンド)」

- ・ 事務管理費用
- ・ 資産の保管費用
- ・ 有価証券売買時の売買委託手数料
- ・ 設立に係る費用
- ・ 法律顧問費用
- ・ 監査費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

「高金利先進国債券マザーファンド」

「日本高配当利回り株式マザーファンド」

- ・ 組入有価証券の売買時の売買委託手数料
- ・ 信託事務の処理に要する諸費用
- ・ 信託財産に関する租税 など

監査費用は、監査法人などに支払うファンドの監査に係る費用です。

\* 監査費用、売買委託手数料などは、保有期間や運用の状況などに応じて異なり、あらかじめ見積もる

ことができないため、表示することができません。

投資家の皆様にご負担いただく手数料などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

個人受益者の場合

##### 1) 収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

##### 2) 解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）<sup>\*</sup>については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

<sup>\*</sup>解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みません。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りません。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、満20歳以上の方で、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。また、未成年者少額投資非課税制度（ジュニアNISA）をご利用の場合、20歳未満の居住者などを対象に、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

##### 1) 収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

##### 2) 益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

1) 各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。

2) 受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

1) 収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

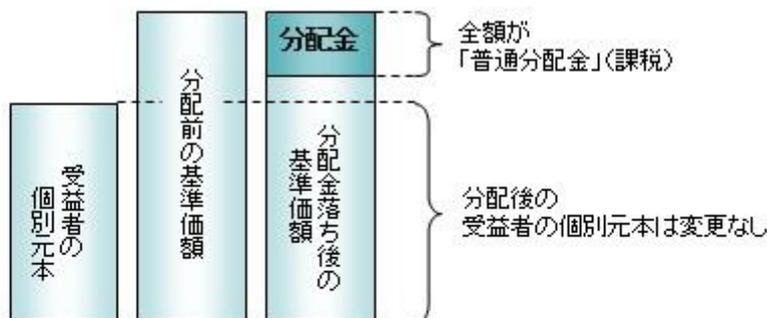
##### 2) 受益者が収益分配金を受け取る際

イ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

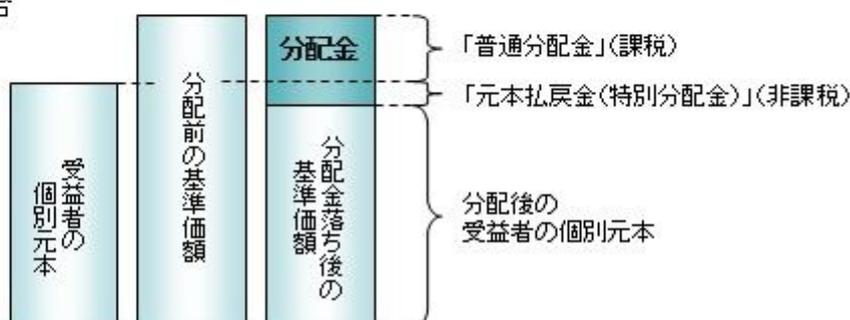
- ロ) 収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ) 収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ)、ハ) の場合



上記は平成28年 9月15日現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

### 【利回り財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型】

以下の運用状況は2016年 6月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

#### (1)【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	2,698,410,646	36.95
投資証券	日本	2,656,548,600	36.37
親投資信託受益証券	日本	1,701,181,875	23.29
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		247,307,227	3.39
合計(純資産総額)		7,303,448,348	100.00

#### (2)【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	Nikko GNMA Fund	2,485,410,930	1.11	2,775,458,385	1.08	2,698,410,646	36.95
日本	親投資信託受益証券	高金利先進国債券マザーファンド	607,697,367	2.0977	1,274,766,766	2.0472	1,244,078,049	17.03
日本	親投資信託受益証券	日本高配当利回り株式マザーファンド	319,608,325	1.4639	467,874,626	1.4302	457,103,826	6.26
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人 投資証券	330	630,000	207,900,000	633,000	208,890,000	2.86
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	290	626,000	181,540,000	634,000	183,860,000	2.52
日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人 投資証券	530	254,700	134,991,000	262,100	138,913,000	1.90
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	780	168,200	131,196,000	162,700	126,906,000	1.74
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	590	180,300	106,377,000	185,100	109,209,000	1.50
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	420	235,600	98,952,000	251,000	105,420,000	1.44
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人 投資証券	590	179,500	105,905,000	177,300	104,607,000	1.43
日本	投資証券	ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	374	280,500	104,907,000	276,700	103,485,800	1.42
日本	投資証券	G L P 投資法人 投資証券	750	124,200	93,150,000	129,800	97,350,000	1.33
日本	投資証券	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	190	452,500	85,975,000	441,000	83,790,000	1.15
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人 投資証券	1,240	75,800	93,992,000	64,800	80,352,000	1.10
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券	910	94,300	85,813,000	86,500	78,715,000	1.08
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	280	276,200	77,336,000	275,300	77,084,000	1.06
日本	投資証券	アクティブ・プロパティーズ投資法人 投資証券	130	549,000	71,370,000	544,000	70,720,000	0.97
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人 投資証券	120	522,000	62,640,000	534,000	64,080,000	0.88
日本	投資証券	イオンリート投資法人 投資証券	500	133,600	66,800,000	117,500	58,750,000	0.80
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人 投資証券	360	161,200	58,032,000	161,200	58,032,000	0.79
日本	投資証券	ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券	90	629,000	56,610,000	613,000	55,170,000	0.76
日本	投資証券	M C U B S M i d C i t y 投資法人 投資証券	150	357,500	53,625,000	353,500	53,025,000	0.73
日本	投資証券	森トラスト総合リート投資法人 投資証券	270	201,000	54,270,000	194,800	52,596,000	0.72
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人 投資証券	260	182,900	47,554,000	187,800	48,828,000	0.67
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人 投資証券	80	637,000	50,960,000	609,000	48,720,000	0.67
日本	投資証券	大和ハウス・レジデンシャル投資法人 投資証券	170	272,500	46,325,000	279,100	47,447,000	0.65
日本	投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	100	443,000	44,300,000	468,000	46,800,000	0.64
日本	投資証券	産業ファンド投資法人 投資証券	80	551,000	44,080,000	573,000	45,840,000	0.63
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人 投資証券	70	594,000	41,580,000	604,000	42,280,000	0.58
日本	投資証券	日本賃貸住宅投資法人 投資証券	460	84,400	38,824,000	84,200	38,732,000	0.53

## ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	36.95
投資証券	36.37
親投資信託受益証券	23.29
合 計	96.61

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

期別	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第6特定期間末 (2006年12月15日)	52,571	52,773	1.3025	1.3075
第7特定期間末 (2007年 6月15日)	63,073	63,388	1.4021	1.4091
第8特定期間末 (2007年12月17日)	55,515	55,832	1.2288	1.2358
第9特定期間末 (2008年 6月16日)	47,748	48,059	1.0765	1.0835
第10特定期間末 (2008年12月15日)	34,382	34,678	0.8155	0.8225
第11特定期間末 (2009年 6月15日)	34,029	34,319	0.8201	0.8271
第12特定期間末 (2009年12月15日)	31,267	31,552	0.7660	0.7730
第13特定期間末 (2010年 6月15日)	29,511	29,780	0.7680	0.7750
第14特定期間末 (2010年12月15日)	27,718	27,968	0.7735	0.7805
第15特定期間末 (2011年 6月15日)	23,607	23,837	0.7202	0.7272
第16特定期間末 (2011年12月15日)	18,376	18,580	0.6296	0.6366
第17特定期間末 (2012年 6月15日)	16,763	16,949	0.6292	0.6362
第18特定期間末 (2012年12月17日)	15,520	15,683	0.6670	0.6740
第19特定期間末 (2013年 6月17日)	15,002	15,143	0.7438	0.7508
第20特定期間末 (2013年12月16日)	13,553	13,677	0.7648	0.7718
第21特定期間末 (2014年 6月16日)	12,338	12,450	0.7705	0.7775
第22特定期間末 (2014年12月15日)	12,179	12,279	0.8541	0.8611
第23特定期間末 (2015年 6月15日)	10,463	10,512	0.8556	0.8596
第24特定期間末 (2015年12月15日)	8,496	8,517	0.8074	0.8094
第25特定期間末 (2016年 6月15日)	7,468	7,487	0.7691	0.7711

2015年 6月末日	10,239		0.8463
7月末日	9,938		0.8461
8月末日	9,172		0.8099
9月末日	8,908		0.8051
10月末日	8,932		0.8237
11月末日	8,838		0.8283
12月末日	8,520		0.8164
2016年 1月末日	8,371		0.8147
2月末日	8,093		0.8035
3月末日	8,087		0.8093
4月末日	7,898		0.8030
5月末日	7,749		0.7949
6月末日	7,303		0.7555

(注)分配付きの金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

### 【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第6特定期間	2006年 6月16日～2006年12月15日	0.0300
第7特定期間	2006年12月16日～2007年 6月15日	0.0400
第8特定期間	2007年 6月16日～2007年12月17日	0.0420
第9特定期間	2007年12月18日～2008年 6月16日	0.0420
第10特定期間	2008年 6月17日～2008年12月15日	0.0420
第11特定期間	2008年12月16日～2009年 6月15日	0.0420
第12特定期間	2009年 6月16日～2009年12月15日	0.0420
第13特定期間	2009年12月16日～2010年 6月15日	0.0420
第14特定期間	2010年 6月16日～2010年12月15日	0.0420
第15特定期間	2010年12月16日～2011年 6月15日	0.0420
第16特定期間	2011年 6月16日～2011年12月15日	0.0420
第17特定期間	2011年12月16日～2012年 6月15日	0.0420
第18特定期間	2012年 6月16日～2012年12月17日	0.0420
第19特定期間	2012年12月18日～2013年 6月17日	0.0420
第20特定期間	2013年 6月18日～2013年12月16日	0.0420
第21特定期間	2013年12月17日～2014年 6月16日	0.0420
第22特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	0.0420
第23特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	0.0240
第24特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	0.0120
第25特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	0.0120

### 【収益率の推移】

期	期間	収益率(%)
第6特定期間	2006年 6月16日～2006年12月15日	11.70
第7特定期間	2006年12月16日～2007年 6月15日	10.72
第8特定期間	2007年 6月16日～2007年12月17日	9.36
第9特定期間	2007年12月18日～2008年 6月16日	8.98
第10特定期間	2008年 6月17日～2008年12月15日	20.34
第11特定期間	2008年12月16日～2009年 6月15日	5.71
第12特定期間	2009年 6月16日～2009年12月15日	1.48
第13特定期間	2009年12月16日～2010年 6月15日	5.74
第14特定期間	2010年 6月16日～2010年12月15日	6.18
第15特定期間	2010年12月16日～2011年 6月15日	1.46
第16特定期間	2011年 6月16日～2011年12月15日	6.75
第17特定期間	2011年12月16日～2012年 6月15日	6.61
第18特定期間	2012年 6月16日～2012年12月17日	12.68
第19特定期間	2012年12月18日～2013年 6月17日	17.81
第20特定期間	2013年 6月18日～2013年12月16日	8.47
第21特定期間	2013年12月17日～2014年 6月16日	6.24
第22特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	16.30
第23特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	2.99
第24特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	4.23
第25特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	3.26

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(分配落ち)に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

#### (4)【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第6特定期間	2006年 6月16日～2006年12月15日	16,217,615,593	2,451,083,787
第7特定期間	2006年12月16日～2007年 6月15日	10,725,576,411	6,102,789,316
第8特定期間	2007年 6月16日～2007年12月17日	3,137,572,190	2,946,437,457
第9特定期間	2007年12月18日～2008年 6月16日	1,549,276,822	2,371,413,552
第10特定期間	2008年 6月17日～2008年12月15日	1,003,414,638	3,196,492,633
第11特定期間	2008年12月16日～2009年 6月15日	770,846,513	1,436,706,981
第12特定期間	2009年 6月16日～2009年12月15日	1,181,921,924	1,860,891,075
第13特定期間	2009年12月16日～2010年 6月15日	623,046,207	3,014,618,160
第14特定期間	2010年 6月16日～2010年12月15日	529,350,038	3,121,479,167
第15特定期間	2010年12月16日～2011年 6月15日	587,409,019	3,640,128,021
第16特定期間	2011年 6月16日～2011年12月15日	429,744,670	4,024,505,293
第17特定期間	2011年12月16日～2012年 6月15日	407,457,659	2,951,951,605
第18特定期間	2012年 6月16日～2012年12月17日	426,182,529	3,800,256,322
第19特定期間	2012年12月18日～2013年 6月17日	252,601,541	3,349,329,422

第20特定期間	2013年 6月18日～2013年12月16日	204,899,779	2,654,105,223
第21特定期間	2013年12月17日～2014年 6月16日	157,012,780	1,864,667,812
第22特定期間	2014年 6月17日～2014年12月15日	137,860,067	1,892,167,614
第23特定期間	2014年12月16日～2015年 6月15日	75,676,796	2,105,572,166
第24特定期間	2015年 6月16日～2015年12月15日	39,811,600	1,745,687,247
第25特定期間	2015年12月16日～2016年 6月15日	34,315,770	847,725,692

（参考）

### 高金利先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は2016年 6月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

### 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	48,710,359,040	10.76
	イギリス	26,466,161,438	5.85
	ノルウェー	20,613,538,036	4.55
	オーストラリア	14,665,271,080	3.24
	ニュージーランド	16,720,804,419	3.69
	小計	127,176,134,013	28.10
地方債証券	カナダ	28,744,070,605	6.35
	オーストラリア	33,501,185,037	7.40
	ニュージーランド	17,888,933,951	3.95
	小計	80,134,189,593	17.70
特殊債券	カナダ	4,163,068,059	0.92
	ドイツ	72,357,382,001	15.99
	オランダ	38,782,067,206	8.57
	オーストリア	3,691,536,065	0.82
	フィンランド	882,740,987	0.20
	イギリス	8,746,381,269	1.93
	スウェーデン	11,647,239,950	2.57
	ノルウェー	23,540,031,717	5.20
	デンマーク	5,201,678,363	1.15
	オーストラリア	5,705,383,792	1.26
	国際機関	58,166,680,768	12.85
小計	232,884,190,177	51.45	
コール・ローン等、その他資産（負債控除後）		12,427,285,531	2.75
合計（純資産総額）		452,621,799,314	100.00

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	166,000,000	10,512.25	17,450,345,790	10,898.81	18,092,028,231	2.250	2021/7/31	4.00
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	125,000,000	10,329.11	12,911,398,133	10,772.58	13,465,733,300	2.000	2025/2/15	2.98
ニュー ジーランド	国債証券	NEW ZEALAND INDEX LINKED	160,000,000	7,432.44	12,262,938,829	7,647.91	12,634,350,555	2.000	2025/9/20	2.79
カナダ	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF	110,000,000	10,098.99	11,108,896,366	10,582.66	11,640,930,878	2.000	2022/10/23	2.57
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	100,000,000	10,443.30	10,443,306,800	10,778.21	10,778,214,531	2.000	2022/7/31	2.38
イギリス	国債証券	UNITED KINGDOM GILT	66,000,000	13,825.77	9,125,011,434	15,119.05	9,978,577,738	2.000	2025/9/7	2.20
オーストラ リア	国債証券	AUSTRALIAN INDEX LINKED	80,000,000	9,376.09	8,745,269,649	9,458.42	8,867,460,481	3.000	2025/9/20	1.96
オーストラ リア	地方債証券	NEW S WALES TREASURY CRP	75,000,000	8,935.60	8,247,038,684	9,158.57	8,542,888,648	2.750	2025/11/20	1.89
カナダ	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF	100,000,000	8,069.21	8,069,211,000	8,532.16	8,532,168,072	4.250	2024/11/27	1.89
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	100,000,000	8,199.22	8,199,227,745	8,478.41	8,478,419,376	4.250	2023/1/24	1.87
イギリス	国債証券	UK TREASURY	45,000,000	17,525.47	7,886,463,390	18,641.01	8,388,457,151	5.000	2025/3/7	1.85
国際機関	特殊債券	EUROFIMA	80,000,000	10,249.35	8,199,481,858	10,482.41	8,385,930,080	1.750	2020/5/29	1.85
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	100,000,000	8,021.22	8,021,228,774	8,328.85	8,328,853,663	5.375	2024/4/23	1.84
オーストラ リア	地方債証券	QUEENSLAND TREASURY CORP	100,000,000	7,638.21	7,638,219,975	8,160.40	8,160,408,816	3.250	2026/7/21	1.80
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	75,000,000	10,442.82	7,832,117,343	10,879.13	8,159,347,988	2.500	2023/1/23	1.80
ニュー ジーランド	地方債証券	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	100,000,000	7,791.77	7,791,778,124	7,781.90	7,781,904,793	5.000	2019/3/15	1.72
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	86,000,000	8,679.93	7,464,740,610	9,044.43	7,778,210,311	5.250	2024/5/20	1.72
国際機関	特殊債券	INTL BK RECON & DEVELOP	70,000,000	10,368.17	7,257,720,546	10,998.49	7,698,947,171	2.500	2024/11/25	1.70
オランダ	特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN	80,000,000	8,409.98	6,727,987,822	8,062.65	6,450,123,451	9.500	2018/2/8	1.43
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	80,000,000	7,800.43	6,240,349,201	7,577.24	6,061,794,877	7.000	2017/5/10	1.34
カナダ	地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF	54,000,000	10,655.81	5,754,139,995	10,954.22	5,915,282,113	2.650	2021/9/22	1.31
オーストラ リア	特殊債券	EXPORT FIN & INS CORP	65,000,000	8,224.27	5,345,776,699	8,777.51	5,705,383,792	4.280	2026/2/12	1.26
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	50,000,000	10,175.22	5,087,613,125	10,875.01	5,437,507,125	2.375	2025/6/10	1.20
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	50,000,000	10,426.32	5,213,163,325	10,758.21	5,379,105,700	2.250	2021/10/1	1.19
ノル ウェー	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT	400,000,000	1,278.53	5,114,150,724	1,323.74	5,294,995,800	2.000	2023/5/24	1.17
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	50,000,000	9,891.71	4,945,859,745	10,578.11	5,289,059,450	2.000	2025/1/13	1.17
ドイツ	特殊債券	LANDWIRTSCH. RENTENBANK	50,000,000	9,987.92	4,993,962,452	10,549.30	5,274,652,050	1.875	2023/4/17	1.17

アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	50,000,000	10,068.71	5,050,467,143	10,440.54	5,271,638,009	0.250	2025/1/15	1.16
スウェーデン	特殊債券	SWEDISH EXPORT CREDIT	50,000,000	10,241.60	5,120,801,600	10,477.10	5,238,553,795	1.750	2021/3/10	1.16
ノルウェー	特殊債券	KOMMUNALBANKEN AS	49,758,000	10,238.42	5,094,435,648	10,410.37	5,179,994,691	1.625	2021/2/10	1.14

## ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	28.10
地方債証券	17.70
特殊債券	51.45
合計	97.25

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

## 日本高配当利回り株式マザーファンド

以下の運用状況は2016年 6月30日現在です。

- ・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	3,570,143,340	95.62
コール・ローン等、その他資産(負債控除後)		163,548,156	4.38
合計(純資産総額)		3,733,691,496	100.00

## 投資資産

### 投資有価証券の主要銘柄

#### イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	中部電力	電気・ガス業	179,800	1,635.52	294,066,496	1,448.50	260,440,300	6.98
日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	564,000	567.86	320,273,040	420.40	237,105,600	6.35
日本	株式	大阪瓦斯	電気・ガス業	498,000	424.94	211,620,120	392.40	195,415,200	5.23

日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	33,000	7,092.07	234,038,310	5,052.00	166,716,000	4.47
日本	株式	東北電力	電気・ガス業	119,200	1,423.29	169,656,168	1,287.00	153,410,400	4.11
日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	24,200	4,625.18	111,929,356	4,800.00	116,160,000	3.11
日本	株式	中国電力	電気・ガス業	88,600	1,482.07	131,311,402	1,299.00	115,091,400	3.08
日本	株式	九州電力	電気・ガス業	112,200	1,077.00	120,839,400	1,022.00	114,668,400	3.07
日本	株式	東邦瓦斯	電気・ガス業	130,000	759.35	98,716,450	835.00	108,550,000	2.91
日本	株式	電源開発	電気・ガス業	44,600	3,898.22	173,860,612	2,379.00	106,103,400	2.84
日本	株式	NTTドコモ	情報・通信業	35,400	2,471.12	87,477,648	2,766.50	97,934,100	2.62
日本	株式	KDDI	情報・通信業	23,800	3,022.15	71,927,320	3,113.00	74,089,400	1.98
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	442,600	212.78	94,176,428	148.30	65,637,580	1.76
日本	株式	四国電力	電気・ガス業	53,300	1,693.43	90,259,819	1,206.00	64,279,800	1.72
日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	139,500	667.43	93,107,259	455.90	63,598,050	1.70
日本	株式	北陸電力	電気・ガス業	50,200	1,695.96	85,137,192	1,265.00	63,503,000	1.70
日本	株式	日本たばこ産業	食料品	15,200	4,444.21	67,551,992	4,103.00	62,365,600	1.67
日本	株式	日産自動車	輸送用機器	57,900	1,183.45	68,521,755	917.90	53,146,410	1.42
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	17,900	4,085.69	73,133,975	2,926.00	52,375,400	1.40
日本	株式	北海道電力	電気・ガス業	51,700	886.00	45,806,200	827.00	42,755,900	1.15
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	16,300	3,562.08	58,061,904	2,572.50	41,931,750	1.12
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	29,200	1,411.39	41,212,657	1,239.50	36,193,400	0.97
日本	株式	デンソー	輸送用機器	8,500	4,233.79	35,987,292	3,577.00	30,404,500	0.81
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	9,000	3,975.07	35,775,630	3,367.00	30,303,000	0.81
日本	株式	ブリヂストン	ゴム製品	8,800	3,981.58	35,037,904	3,269.00	28,767,200	0.77
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	6,500	5,022.19	32,644,250	4,424.00	28,756,000	0.77
日本	株式	三菱電機	電気機器	23,000	1,246.24	28,663,540	1,208.00	27,784,000	0.74
日本	株式	富士重工業	輸送用機器	7,800	3,990.99	31,129,722	3,478.00	27,128,400	0.73
日本	株式	損保ジャパン日本興亜ホールディングス	保険業	10,000	3,285.10	32,851,050	2,698.50	26,985,000	0.72
日本	株式	キャノン	電気機器	8,200	3,282.82	26,919,199	2,912.50	23,882,500	0.64

## ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/国外	業種	投資比率(%)
株式	国内	建設業	1.50
		食料品	2.12
		パルプ・紙	0.38
		化学	3.26
		医薬品	1.89
		石油・石炭製品	0.89

	ゴム製品	1.10
	ガラス・土石製品	0.55
	鉄鋼	0.72
	非鉄金属	1.05
	機械	2.10
	電気機器	3.27
	輸送用機器	9.30
	その他製品	0.14
	電気・ガス業	41.66
	陸運業	0.23
	海運業	0.25
	空運業	0.12
	倉庫・運輸関連業	0.10
	情報・通信業	8.41
	卸売業	4.79
	小売業	0.36
	銀行業	6.98
	証券、商品先物取引業	0.47
	保険業	2.10
	その他金融業	0.91
	不動産業	0.59
	サービス業	0.38
合 計		95.62

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

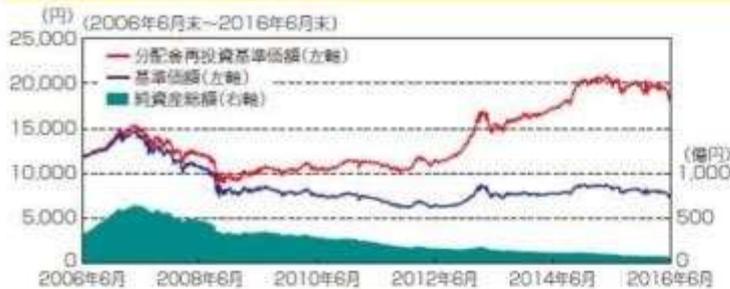
該当事項はありません。

#### 参考情報

## 運用実績

2016年6月30日現在

## 基準価額・純資産の推移



基準価額……………7,555円

純資産総額……………73.03億円

※基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。  
 ※分配金再投資基準価額は、2006年6月末の基準価額を起点として指数化しています。  
 ※分配金再投資基準価額は当ファンドに過去10年間、分配実績があった場合に、当該分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

## 分配の推移(税引前、1万口当たり)

2016年2月	2016年3月	2016年4月	2016年5月	2016年6月	直近1年間累計	設定以来累計
20円	20円	20円	20円	20円	240円	8,442円

## 主要な資産の状況

## &lt;資産構成比&gt;

	組入比率
不動産投信(A)	36.4%
債券等	54.0%
(Nikko GNMA Fund)(B)	(38.9%)
(高金利先進国債券マザーファンド)(C)	(17.0%)
株式(日本産配当利回り株式マザーファンド)(D)	6.3%
現金その他	3.4%

※組入比率は、純資産総額に対する比率です。  
 ※各数値は、組み入れている投資信託証券をベースとしています。

## 不動産投信(A)

## &lt;不動産投信組入上位銘柄&gt;

順位	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	2.9%
2	ジャパニリアルエステイト投資法人 投資証券	2.5%
3	日本リテールファンド投資法人 投資証券	1.9%
4	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	1.7%
5	ユナイテッドアーバン投資法人 投資証券	1.5%

※比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。

## 株式(D)

## &lt;株式組入上位銘柄&gt;

順位	銘柄	業種	比率
1	中部電力	電気・ガス業	7.0%
2	東京瓦斯	電気・ガス業	6.4%
3	大阪瓦斯	電気・ガス業	5.2%
4	トヨタ自動車	輸送用機器	4.5%
5	東北電力	電気・ガス業	4.1%

※比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率です。

## ジニーメイ・バス・スルー証券(B)

## &lt;利回り等&gt;

平均クーポン	3.86%
平均直接利回り	3.66%
平均最終利回り	1.80%
平均デュレーション	1.5年
平均残存期間	4.1年

※上記は個別証券について加重平均したものです。

## &lt;証券国別投資比率&gt;

国名	比率
米国	100.0%

※ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーより提供された情報です。  
 ※直接利回りは、証券の時価価格に対する1年間に受取る利息の割合を表したものです。  
 ※最終利回りは、証券を満期まで保有した場合の利回りです。  
 ※各利回りは、買戻される期待利回りを示すものではありません。  
 ※「証券国別投資比率」「証券格付別構成比率」は、Nikko GNMA Fundの組入証券評価額に対する比率です。

## &lt;証券格付別構成比率&gt;

Aaa	100.0%
Aa	0.0%
A以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

## 債券 高金利先進国債券(C)

## &lt;債券国別投資比率&gt;

国名	比率
1 アメリカ	42.7%
2 オーストラリア	25.1%
3 ニューゼーランド	17.3%
4 イギリス	10.2%
5 ノルウェー	4.7%

※「債券国別投資比率」「債券格付別構成比率」は、マザーファンドの組入債券評価額に対する比率です。

## &lt;債券格付別構成比率&gt;

Aaa	77.2%
Aa	22.8%
A以下	0.0%
無格付	0.0%

※格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

## 年間収益率の推移



※ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

※当ファンドにはベンチマークはありません。

※2016年は、2016年6月末までの騰落率です。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページで開示しています。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込(販売)手続等】

## (1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

## (2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース＞と＜分配金受取りコース＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

## ＜分配金再投資コース＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。なお、収益分配金を再投資せず、お客さまの指定口座に入金の取扱いを希望される場合、別途、販売会社との間で「定期引出契約」を結んでいただきます。

## ＜分配金受取りコース＞

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

## (3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

## (4) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

## (5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ケイマンの銀行休業日

## (6) 申込制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、月毎の申込総額が運用上の支障をきたす額に達する見込みとなった場合や、1日・1件当たり1億円を上回る大口の申込みには、委託会社の申出により受付制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

## (7) 申込金額

取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額に、申込手数料と当該手数料に係る消費税等相当額を加算した額です。

## (8) 申込単位

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

## ＜委託会社の照会先＞

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

## (9) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

## (10) 受付の中止および取消

委託会社は、投資対象とする投資信託証券への投資ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。

## 2【換金（解約）手続等】

## ＜解約請求による換金＞

## (1) 解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

## (2) 取扱時間

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。な

お、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

(3) 解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

- ニューヨーク証券取引所の休業日
- ニューヨークの銀行休業日
- ケイマンの銀行休業日

(4) 解約制限

ファンドの規模および商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、1日・1件当たり1億円を上回る大口の解約には、委託会社の申出により受付時間制限などの受付制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(5) 解約価額

解約請求受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（当該基準価額に0.3%の率を乗じて得た額）を控除した価額とします。

- ・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

< 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

(6) 手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。  
税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。  
詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

1口単位

販売会社によっては、解約単位が異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

- ・委託会社は、投資対象とする投資信託証券からの換金ができない場合、金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。
- ・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止当日およびその前営業日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

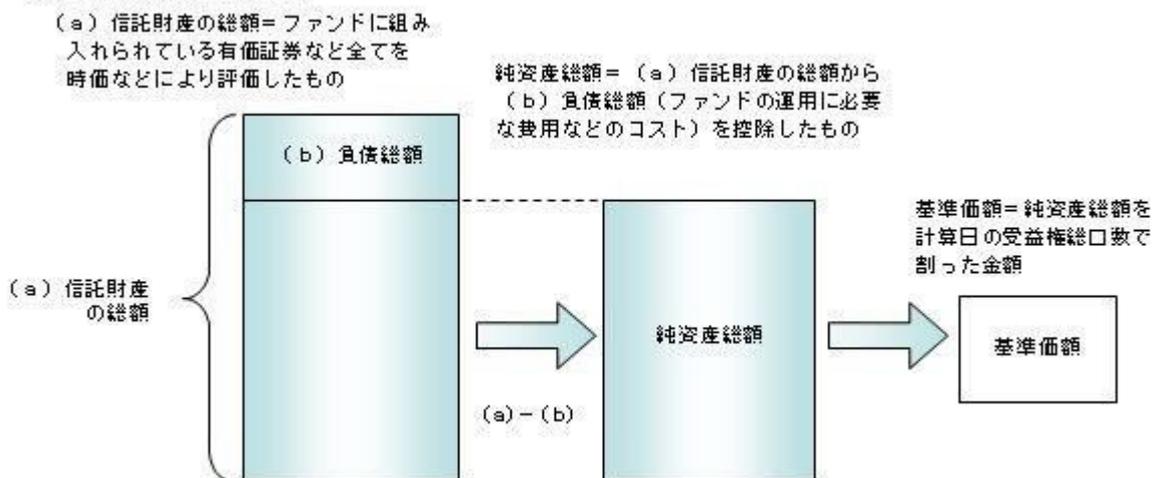
### 3【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

- ・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。
- ・基準価額とは、信託財産に属する資産を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口当りに換算した価額で表示することがあります。

### < 基準価額算出の流れ >



#### 有価証券などの評価基準

- ・ 信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価します。

#### < 主な資産の評価方法 >

##### 国内上場不動産投信

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

##### 投資信託証券（国内籍）

原則として、基準価額計算日の基準価額で評価します。

##### 投資信託証券（外国籍）

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日の基準価額で評価します。

#### 基準価額の照会方法

販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

#### < 委託会社の照会先 >

日興アセットマネジメント株式会社

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

コールセンター 電話番号 0120-25-1404

午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

#### (2) 【保管】

該当事項はありません。

#### (3) 【信託期間】

無期限とします（平成15年12月18日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

#### (4) 【計算期間】

毎月16日から翌月15日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

#### (5) 【その他】

##### 信託の終了（繰上償還）

- 1) 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
  - イ) 受益者の解約により受益権の口数が10億口を下回る事となった場合
  - ロ) 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき

八) やむを得ない事情が発生したとき

- 2) この場合、あらかじめ、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この繰上償還に異議のある受益者は、一定の期間内(1ヵ月以上で委託会社が定めます。以下同じ。)に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「異議の申立て」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
  - イ) 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、一定の期間を設けてその公告および書面の交付が困難な場合
  - ロ) 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
  - ハ) 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき(監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じ、異議申立の結果、信託約款の変更が成立の場合を除きます。)
  - ニ) 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合に、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 5) 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・ 償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として償還日(償還日が休業日の場合は翌営業日)から起算して5営業日まで)から受益者に支払います。
- ・ 償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

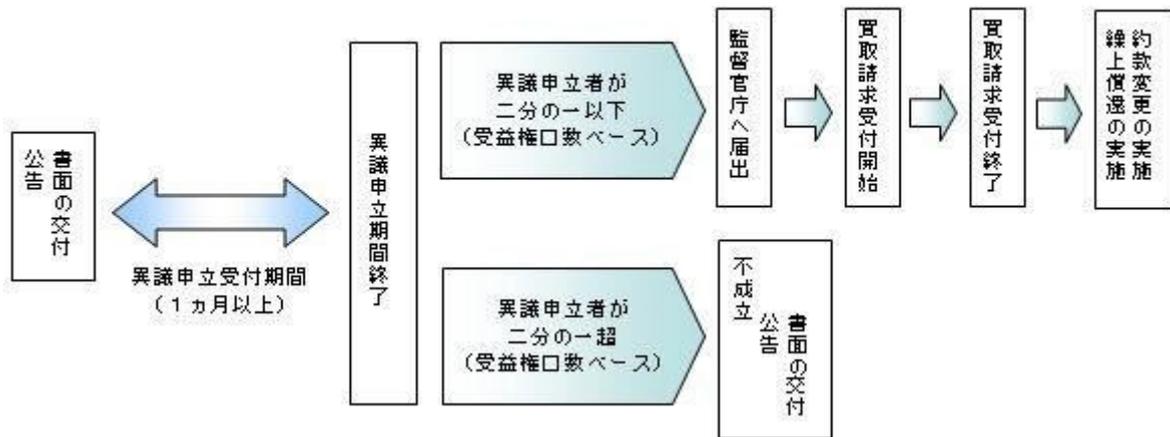
信託約款の変更

- 1) 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更することができます。信託約款の変更を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- 2) この変更事項のうち、その内容が重大なものについては、あらかじめ、その旨およびその内容などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) この信託約款の変更に異議のある受益者は、一定の期間内に異議を述べることができます。(後述の「異議の申立て」をご覧ください。)
- 4) 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「異議の申立て」の規定を適用します。

異議の申立て

- 1) 繰上償還または信託約款の重大な変更に対して、受益者は一定の期間内に委託会社に対して所定の手続きにより異議を述べることができます。一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一を超えるときは、繰上償還または信託約款の変更は行いません。
- 2) 委託会社は、繰上償還または信託約款の変更を行なわない場合は、その旨およびその理由などを公告し、かつ知られたる受益者に書面を交付します。ただし、全ての受益者に書面を交付した場合は、原則として公告を行いません。
- 3) なお、一定の期間内に、異議を述べた受益者の受益権口数が受益権総口数の二分の一以下で、繰上償還、信託約款の変更を行なう場合は、異議を述べた受益者は受託会社に対し、自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求できます。

## &lt;繰上償還、信託約款の重大な変更を行なう場合の手続きの流れ&gt;



## 公告

公告は日本経済新聞に掲載します。

## 運用報告書の作成

- ・委託会社は、年2回（6月、12月）および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知っている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページ アドレス <http://www.nikkoam.com/>

## 関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

## 4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

## (1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

## (2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

## (3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。  
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は、6ヶ月未満であるため、財務諸表は6ヶ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、平成27年12月16日から平成28年6月15日までの特定期間の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	前期 平成27年12月15日現在	当期 平成28年 6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	313,252,994	289,597,427
投資信託受益証券	3,076,675,455	2,775,458,385
投資証券	2,658,753,000	2,677,017,400
親投資信託受益証券	2,479,854,858	1,742,641,392
未収配当金	15,032,730	10,374,210
未収利息	525	-
流動資産合計	8,543,569,562	7,495,088,814
資産合計	8,543,569,562	7,495,088,814
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	21,047,353	19,420,534
未払解約金	18,235,144	573,599
未払受託者報酬	453,723	408,316
未払委託者報酬	7,108,485	6,397,120
未払利息	-	378
その他未払費用	37,044	33,335
流動負債合計	46,881,749	26,833,282
負債合計	46,881,749	26,833,282
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	10,523,676,979	9,710,267,057
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,026,989,166	2,242,011,525
（分配準備積立金）	9,311	9,513
元本等合計	8,496,687,813	7,468,255,532
純資産合計	8,496,687,813	7,468,255,532
負債純資産合計	8,543,569,562	7,495,088,814

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前期		当期	
	自	平成27年 6月16日 至 平成27年12月15日	自	平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
営業収益				
受取配当金		59,320,826		64,433,383
受取利息		73,321		23,489
有価証券売買等損益		434,495,875		281,547,902
その他収益		9		-
営業収益合計		375,101,719		217,091,030
営業費用				
支払利息		-		20,975
受託者報酬		3,028,683		2,607,015
委託者報酬		47,528,590		40,844,186
その他費用		247,672		213,511
営業費用合計		50,804,945		43,685,687
営業利益又は営業損失( )		425,906,664		260,776,717
経常利益又は経常損失( )		425,906,664		260,776,717
当期純利益又は当期純損失( )		425,906,664		260,776,717
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )		5,003,858		115,099
期首剰余金又は期首欠損金( )		1,765,949,505		2,026,989,166
剰余金増加額又は欠損金減少額		300,623,590		172,617,681
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		300,623,590		172,617,681
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
剰余金減少額又は欠損金増加額		6,772,073		6,988,417
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		6,772,073		6,988,417
分配金		133,988,372		119,990,005
期末剰余金又は期末欠損金( )		2,026,989,166		2,242,011,525

## (3)【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p> <p>親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。</p>
-----------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

		前期 平成27年12月15日現在	当期 平成28年 6月15日現在
1.	期首元本額	12,229,552,626円	10,523,676,979円
	期中追加設定元本額	39,811,600円	34,315,770円
	期中一部解約元本額	1,745,687,247円	847,725,692円
2.	受益権の総数	10,523,676,979口	9,710,267,057口
3.	元本の欠損		
	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,026,989,166円	2,242,011,525円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期 自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月15日	当期 自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 2,625,702円	1. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用 1,838,557円
2. 分配金の計算過程	2. 分配金の計算過程

自 平成27年 6月16日		自 平成27年12月16日	
至 平成27年 7月15日		至 平成28年 1月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	8,077,050円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	12,245,630円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	395,505,579円	C 信託約款に定める収益調整金	282,371,636円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	78,296円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	48,573円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	403,660,925円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	294,665,839円
F 分配対象収益(1万口当たり)	336円	F 分配対象収益(1万口当たり)	284円
G 分配金額	24,019,480円	G 分配金額	20,688,118円
H 分配金額(1万口当たり)	20円	H 分配金額(1万口当たり)	20円
自 平成27年 7月16日		自 平成28年 1月16日	
至 平成27年 8月17日		至 平成28年 2月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	12,467,257円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	5,348,632円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	364,273,466円	C 信託約款に定める収益調整金	270,349,128円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	12,744円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	22,189円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	376,753,467円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	275,719,949円
F 分配対象収益(1万口当たり)	326円	F 分配対象収益(1万口当たり)	270円
G 分配金額	23,047,091円	G 分配金額	20,414,450円
H 分配金額(1万口当たり)	20円	H 分配金額(1万口当たり)	20円
自 平成27年 8月18日		自 平成28年 2月16日	
至 平成27年 9月15日		至 平成28年 3月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	9,184,796円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	18,571,689円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	344,727,747円	C 信託約款に定める収益調整金	251,356,836円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	144,301円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	16,601円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	354,056,844円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	269,945,126円
F 分配対象収益(1万口当たり)	315円	F 分配対象収益(1万口当たり)	268円
G 分配金額	22,461,947円	G 分配金額	20,098,713円
H 分配金額(1万口当たり)	20円	H 分配金額(1万口当たり)	20円
自 平成27年 9月16日		自 平成28年 3月16日	
至 平成27年10月15日		至 平成28年 4月15日	
A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	20,380,580円	A 計算期末における費用控除後の 配当等収益	14,483,646円
B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B 費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C 信託約款に定める収益調整金	323,198,267円	C 信託約款に定める収益調整金	245,519,936円
D 信託約款に定める分配準備積立 金	204,571円	D 信託約款に定める分配準備積立 金	29,282円
E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	343,783,418円	E 分配対象収益 ( A+B+C+D )	260,032,864円

F	分配対象収益(1万口当たり)	314円	F	分配対象収益(1万口当たり)	263円
G	分配金額	21,893,551円	G	分配金額	19,751,094円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自 平成27年10月16日			自 平成28年 4月16日	
	至 平成27年11月16日			至 平成28年 5月16日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	13,760,795円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	3,533,132円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	316,378,415円	C	信託約款に定める収益調整金	238,646,824円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	42,701円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	17,209円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	330,181,911円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	242,197,165円
F	分配対象収益(1万口当たり)	306円	F	分配対象収益(1万口当たり)	246円
G	分配金額	21,518,950円	G	分配金額	19,617,096円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円
	自 平成27年11月17日			自 平成28年 5月17日	
	至 平成27年12月15日			至 平成28年 6月15日	
A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	6,418,523円	A	計算期末における費用控除後の 配当等収益	5,043,307円
B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円	B	費用控除後、繰越欠損金補填後 の有価証券売買等損益	0円
C	信託約款に定める収益調整金	301,890,224円	C	信託約款に定める収益調整金	220,341,491円
D	信託約款に定める分配準備積立 金	20,754円	D	信託約款に定める分配準備積立 金	54,385円
E	分配対象収益(A+B+C+D)	308,329,501円	E	分配対象収益(A+B+C+D)	225,439,183円
F	分配対象収益(1万口当たり)	292円	F	分配対象収益(1万口当たり)	232円
G	分配金額	21,047,353円	G	分配金額	19,420,534円
H	分配金額(1万口当たり)	20円	H	分配金額(1万口当たり)	20円

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	前期 自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月15日	当期 自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	前期 平成27年12月15日現在	当期 平成28年 6月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

前期（平成27年12月15日現在）

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
----	---------------------

投資信託受益証券	51,809,938
投資証券	44,947,000
親投資信託受益証券	26,890,201
合計	123,647,139

当期（平成28年 6月15日現在）

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	84,503,972
投資証券	86,276,567
親投資信託受益証券	30,398,165
合計	201,178,704

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前期 平成27年12月15日現在		当期 平成28年 6月15日現在	
1口当たり純資産額	0.8074円	1口当たり純資産額	0.7691円
(1万口当たり純資産額)	(8,074円)	(1万口当たり純資産額)	(7,691円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
----	----	------	-----	----

投資信託受益証券	Nikko GNMA Fund	2,485,410,930	2,775,458,385	
投資信託受益証券 合計		2,485,410,930	2,775,458,385	
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人 投資証券	100	44,300,000	
	MCUBS MidCity投資法人 投資証券	150	53,625,000	
	森ヒルズリート投資法人 投資証券	360	58,032,000	
	産業ファンド投資法人 投資証券	80	44,080,000	
	大和ハウスリート投資法人 投資証券	70	41,580,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人 投資証券	280	77,336,000	
	ケネディクス・レジデンシャル投資法人 投資証券	100	29,290,000	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人 投資証券	130	71,370,000	
	GLP投資法人 投資証券	750	93,150,000	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人 投資証券	120	27,600,000	
	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	420	98,952,000	
	星野リゾート・リート投資法人 投資証券	20	25,800,000	
	イオンリート投資法人 投資証券	500	66,800,000	
	ヒューリックリート投資法人 投資証券	260	47,554,000	
	日本リート投資法人 投資証券	70	19,551,000	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 投資証券	60	5,670,000	
	積水ハウス・リート投資法人 投資証券	190	25,194,000	
	ケネディクス商業リート投資法人 投資証券	374	104,907,000	
	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	780	131,196,000	
	いちごホテルリート投資法人 投資証券	72	13,334,400	
	ラサールロジポート投資法人 投資証券	180	17,982,000	
	スターアジア不動産投資法人 投資証券	70	6,566,000	
	日本ビルファンド投資法人 投資証券	330	207,900,000	
	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	290	181,540,000	
	日本リテールファンド投資法人 投資証券	530	134,991,000	
	オリックス不動産投資法人 投資証券	590	105,905,000	
	日本プライムリアルティ投資法人 投資証券	190	85,975,000	
	プレミア投資法人 投資証券	260	36,244,000	
	グローバル・ワン不動産投資法人 投資証券	30	12,225,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	590	106,377,000	
森トラスト総合リート投資法人 投資証券	270	54,270,000		
インヴィンシブル投資法人 投資証券	1,240	93,992,000		
フロンティア不動産投資法人 投資証券	120	62,640,000		

平和不動産リート投資法人 投資証券		160	13,360,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人 投資証券		150	35,700,000	
福岡リート投資法人 投資証券		140	28,616,000	
ケネディクス・オフィス投資法人 投資証券		90	56,610,000	
積水ハウス・S I レジデンシャル投資法人 投資証券		240	27,840,000	
いちごオフィスリート投資法人 投資証券		410	33,579,000	
大和証券オフィス投資法人 投資証券		80	50,960,000	
阪急リート投資法人 投資証券		90	11,646,000	
スタートプロシード投資法人 投資証券		40	6,796,000	
トップリート投資法人 投資証券		40	17,320,000	
大和ハウス・レジデンシャル投資法人 投資証券		170	46,325,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人 投資証券		910	85,813,000	
日本賃貸住宅投資法人 投資証券		460	38,824,000	
ジャパンエクセレント投資法人 投資証券		250	37,700,000	
投資証券 合計		12,806	2,677,017,400	
親投資信託受益証券	高金利先進国債券マザーファンド	607,697,367	1,274,766,766	
	日本高配当利回り株式マザーファンド	319,608,325	467,874,626	
親投資信託受益証券 合計		927,305,692	1,742,641,392	
合計		3,412,729,428	7,195,117,177	

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

当ファンドは、「Nikko GNMA Fund」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は同投資信託です。なお、同投資信託の財務書類は平成28年3月15日提出の有価証券報告書に記載されております。

また、当ファンドは、「高金利先進国債券マザーファンド」「日本高配当利回り株式マザーファンド」を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は同親投資信託です。な

お、同親投資信託の状況は次の通りです。ただし、当該情報は監査の対象外であります。

（参考）

## 高金利先進国債券マザーファンド

### 貸借対照表

（単位：円）

	平成27年12月15日現在	平成28年 6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	5,672,652,783	2,686,172,038
コール・ローン	234,396,198	34,208,757
国債証券	250,968,585,029	142,016,348,350
地方債証券	88,550,010,417	81,369,127,349
特殊債券	210,008,491,354	238,454,746,163
派生商品評価勘定	-	1,261,600
未収入金	-	1,941,194,789
未収利息	4,539,777,763	3,161,704,350
前払費用	341,911,793	161,928,485
流動資産合計	560,315,825,337	469,826,691,881
資産合計		
	560,315,825,337	469,826,691,881
<b>負債の部</b>		
流動負債		
派生商品評価勘定	403,500	-
未払解約金	361,815,908	435,392,919
未払利息	-	44
流動負債合計	362,219,408	435,392,963
負債合計		
	362,219,408	435,392,963
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	245,389,396,530	223,769,425,105
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	314,564,209,399	245,621,873,813
元本等合計	559,953,605,929	469,391,298,918
純資産合計		
	559,953,605,929	469,391,298,918
負債純資産合計		
	560,315,825,337	469,826,691,881

### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券、地方債証券及び特殊債券は個別法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>（1）金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>（2）金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>
--------------------	---

	(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び第61条にしたがって処理しております。

## (貸借対照表に関する注記)

		平成27年12月15日現在	平成28年 6月15日現在
1.	期首	平成27年 6月16日	平成27年12月16日
	期首元本額	252,092,175,962円	245,389,396,530円
	期首からの追加設定元本額	12,218,237,722円	2,437,516,321円
	期首からの一部解約元本額	18,921,017,154円	24,057,487,746円
	元本の内訳		
	高金利先進国債券オープン（毎月分配型）	189,316,955,226円	168,866,135,905円
	利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	760,883,327円	607,697,367円
	高金利先進国債券オープン（資産成長型）	7,201,403,184円	7,310,619,598円
	高金利先進国ソブリン債券ファンド（適格機関投資家向け）	6,399,213,074円	7,397,658,034円
	先進国ハイインカムオープン（適格機関投資家向け）	3,646,288,648円	2,494,693,318円
	高金利先進国債券ファンド（早期償還条項付）	1,414,120,049円	1,358,457,123円
	高金利先進国債券ファンド 2015-09（早期償還機能付）	1,238,465,648円	1,199,551,605円
	高金利先進国債券ファンド2（早期償還条項付）	387,048,735円	373,595,011円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-04（適格機関投資家転売制限付）	531,103,541円	521,939,752円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-05 Q（適格機関投資家転売制限付）	704,432,818円	691,739,592円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-06 Q（適格機関投資家転売制限付）	714,955,286円	702,210,767円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-06（適格機関投資家向け）	262,658,154円	258,222,127円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-06 M（適格機関投資家転売制限付）	51,770,692円	50,881,777円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-07 Q（適格機関投資家転売制限付）	1,982,198,208円	1,946,716,830円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-07 M（適格機関投資家転売制限付）	25,742,481円	25,298,451円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-08 Q（適格機関投資家転売制限付）	408,117,921円	400,836,325円
	P F 先進国ハイインカムファンド 2005-08 M（適格機関投資家転売制限付）	310,003,063円	304,693,824円

P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-09Q	655,357,964円	643,661,837円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-09M	51,011,048円	50,124,241円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-10Q	844,485,178円	829,529,101円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-10M	807,488,998円	793,824,540円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家向け)	2005-11	252,809,685円	248,538,278円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-11Q	144,178,379円	141,632,287円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-11M	195,179,438円	96,073,089円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2005-12Q	49,580,078円	48,700,558円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2006-03M	778,927,671円	765,644,005円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2006-06M	37,286,671円	- 円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2006-10M	547,534,940円	538,161,136円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2006-11M	2,082,730,389円	2,050,438,502円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2007-04M	94,812,679円	93,456,962円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2007-05M	898,088,140円	885,336,440円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2007-07M	285,080,691円	281,032,610円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2007-08M	1,130,949,108円	1,016,514,073円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2007-08Q	241,121,442円	236,830,404円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家向け)	2007-09	4,903,418,999円	4,832,446,704円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家向け)	2007-10	1,369,980,376円	1,350,464,113円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家向け)	2007-10Q	92,749,083円	91,445,581円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2007-12M	1,279,740,896円	1,260,312,096円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2008-01M	149,484,424円	48,258,253円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2008-02M	2,031,485,776円	1,999,840,237円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家転売制限付)	2008-06M	1,031,414,921円	1,015,296,211円
P F 先進国ハイインカムファンド (適格機関投資家向け)	2013-01M	1,480,519,825円	1,457,473,500円

P F 先進国ハイインカムファンド 2013-02M (適格機関投資家向け)	1,422,762,766円	1,402,529,441円
P F 先進国ハイインカムファンド 2013-03M (適格機関投資家転売制限付)	1,406,301,481円	1,387,079,035円
P F 先進国ハイインカムファンド 2014-06M (適格機関投資家向け)	969,915,907円	956,891,005円
P F 先進国ハイインカムファンド 2014-07M (適格機関投資家向け)	731,676,493円	722,139,398円
P F 先進国ハイインカムファンド 2014-12M (適格機関投資家向け)	788,891,209円	778,810,047円
P F 先進国ハイインカムファンド 2015-09M (適格機関投資家向け)	1,903,693,850円	1,878,785,187円
P F 先進国ハイインカムファンド 2015-12M (適格機関投資家向け)	1,375,377,970円	1,357,208,828円
計	245,389,396,530円	223,769,425,105円
2. 受益権の総数	245,389,396,530口	223,769,425,105口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月15日	自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

	平成27年12月15日現在	平成28年 6月15日現在
--	---------------	---------------

貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 「デリバティブ取引等に関する注記」に記載しております。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

（平成27年12月15日現在）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	80,392,351
地方債証券	730,033,680
特殊債証券	542,835,459
合計	1,192,476,788

（平成28年 6月15日現在）

## 売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	5,321,812,310
地方債証券	3,051,589,535
特殊債証券	5,254,761,149
合計	13,628,162,994

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(通貨関連)

(平成27年12月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	131,326,500	-	131,730,000	403,500
	豪ドル	131,326,500	-	131,730,000	403,500
合計		131,326,500	-	131,730,000	403,500

(平成28年 6月15日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	425,701,600	-	424,440,000	1,261,600
	米ドル	425,701,600	-	424,440,000	1,261,600
合計		425,701,600	-	424,440,000	1,261,600

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 本書における開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

平成27年12月15日現在		平成28年 6月15日現在	
1口当たり純資産額	2.2819円	1口当たり純資産額	2.0977円
(1万口当たり純資産額)	(22,819円)	(1万口当たり純資産額)	(20,977円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

該当事項はありません。

#### (2) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考	
米ドル	国債証券	TSY INFL IX N/B-0.25%-25/01/15	50,000,000.00	50,835,408.42		
		TSY INFL IX N/B-0.375%-25/07/15	40,000,000.00	41,181,535.00		
		US TREASURY N/B-8.75%-17/05/15	10,000,000.00	10,745,312.50		
		US TREASURY N/B-1.625%-19/07/31	25,000,000.00	25,576,171.87		
		US TREASURY N/B-2.25%-21/07/31	166,000,000.00	174,896,562.50		
		US TREASURY N/B-2.0%-22/07/31	130,000,000.00	135,037,500.00		
		US TREASURY N/B-2.0%-25/02/15	125,000,000.00	129,433,593.75		
		国債証券小計		546,000,000.00	567,706,084.04 (60,244,969,638)	
	地方債証券		BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.65%- 21/09/22	54,000,000.00	57,182,981.40	
			BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.0%- 22/10/23	110,000,000.00	112,361,843.00	
			BRITISH COLUMBIA PROV OF-2.25%- 26/06/02	25,000,000.00	25,427,430.00	
		地方債証券小計		189,000,000.00	194,972,254.40 (20,690,455,636)	
	特殊債券		ASIAN DEVELOPMENT BANK-5.593%- 18/07/16	31,950,000.00	34,714,681.42	

ASIAN DEVELOPMENT BANK-1.375%- 20/03/23	10,000,000.00	10,067,893.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-1.0%- 18/02/12	25,000,000.00	25,016,250.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-1.625%- 21/04/19	25,000,000.00	25,228,750.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-2.625%- 21/04/28	10,000,000.00	10,555,500.00	
BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-2.5%- 23/01/23	75,000,000.00	78,806,250.00	
EUROFIMA-1.75%-20/05/29	80,000,000.00	81,160,000.00	
EUROPEAN BK RECON & DEV-1.875%- 22/02/23	25,000,000.00	25,537,500.00	
EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.625%- 20/03/16	20,000,000.00	20,323,616.00	
EUROPEAN INVESTMENT BANK-1.625%- 20/12/15	41,802,000.00	42,299,401.99	
EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.0%- 21/03/15	40,000,000.00	41,066,080.00	
INTER-AMERICAN DEVEL BK-3.875%- 19/09/17	20,000,000.00	21,766,362.00	
INTER-AMERICAN DEVEL BK-1.375%- 20/07/15	25,000,000.00	25,126,250.00	
INTER-AMERICAN DEVEL BK-3.0%-24/02/21	9,000,000.00	9,870,309.00	
INTL BK RECON & DEVELOP-2.5%-24/11/25	70,000,000.00	73,997,000.00	
KFW-1.875%-20/11/30	12,000,000.00	12,296,400.00	
KFW-1.625%-21/03/15	37,500,000.00	37,961,148.75	
KFW-2.125%-23/08/07	25,000,000.00	25,969,975.00	
KOMMUNALBANKEN AS-1.625%-20/01/15	29,566,000.00	29,883,834.50	
KOMMUNALBANKEN AS-1.625%-21/02/10	49,758,000.00	50,168,503.50	
KOMMUNALBANKEN AS-2.125%-25/04/23	43,664,000.00	44,384,412.33	
KOMMUNEKREDIT-1.5%-19/01/15	20,000,000.00	20,207,000.00	
KOMMUNEKREDIT-1.625%-21/06/01	30,000,000.00	30,130,338.00	
LANDWIRTSCH. RENTENBANK-2.25%- 21/10/01	50,000,000.00	52,005,000.00	
LANDWIRTSCH. RENTENBANK-1.875%- 23/04/17	50,000,000.00	50,860,000.00	
LANDWIRTSCH. RENTENBANK-2.0%-25/01/13	50,000,000.00	51,015,000.00	
LANDWIRTSCH. RENTENBANK-2.375%- 25/06/10	50,000,000.00	52,472,450.00	

		NEDER WATERSCHAPSBANK-2.375%-26/03/24	29,167,000.00	30,263,320.44	
		NETWORK RAIL INFRA FIN-1.75%-19/01/24	25,000,000.00	25,478,750.00	
		OEKB OEST. KONTROLLBANK-1.875%- 21/01/20	35,000,000.00	35,745,500.00	
		SWEDISH EXPORT CREDIT-1.875%-20/06/23	25,000,000.00	25,498,372.50	
		SWEDISH EXPORT CREDIT-1.75%-21/03/10	50,000,000.00	50,700,150.00	
		特殊債券小計	1,119,407,000.00	1,150,575,998.43 (122,099,124,953)	
		米ドル小計	1,854,407,000.00	1,913,254,336.87 (203,034,550,227)	
英ポンド	国債証券	UK TREASURY-5.0%-25/03/07	45,000,000.00	59,897,250.00	
		UK TREASURY-4.25%-40/12/07	17,000,000.00	24,629,358.60	
		UK TREASURY-3.25%-44/01/22	25,000,000.00	31,715,587.50	
		UNITED KINGDOM GILT-2.0%-25/09/07	66,000,000.00	71,001,143.40	
		国債証券小計	153,000,000.00	187,243,339.50 (28,056,541,990)	
	特殊債券	EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.25%- 20/03/07	15,000,000.00	15,738,534.00	
		EUROPEAN INVESTMENT BANK-2.5%- 22/10/31	25,000,000.00	26,864,332.50	
		FMS WERTMANAGEMENT-1.25%-19/03/08	20,000,000.00	20,264,000.00	
		KOMMUNINVEST I SVERIGE-1.125%- 19/09/06	27,000,000.00	27,182,250.00	
		NETWORK RAIL INFRA FIN-4.375%- 30/12/09	9,000,000.00	11,657,997.90	
		TRANSPORT FOR LONDON-2.125%-25/04/24	31,450,000.00	32,352,615.00	
		特殊債券小計	127,450,000.00	134,059,729.40 (20,087,509,853)	
		英ポンド小計	280,450,000.00	321,303,068.90 (48,144,051,843)	
ノル ウェー ク ロー ネ	国債証券	NORWEGIAN GOVERNMENT-4.5%-19/05/22	300,000,000.00	334,829,400.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-3.75%-21/05/25	335,000,000.00	383,620,895.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-23/05/24	400,000,000.00	429,054,000.00	
		NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-25/03/13	300,000,000.00	316,768,800.00	
		ノルウェーローネ小計	1,335,000,000.00	1,464,273,095.00 (18,581,625,575)	
豪ドル	国債証券	AUSTRALIAN GOVERNMENT-1.75%-20/11/21	50,000,000.00	50,276,800.00	

	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-28/05/21	25,000,000.00	25,132,450.00	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.25%-39/06/21	40,000,000.00	43,109,760.00	
	AUSTRALIAN INDEX LINKED-3.0%-25/09/20	80,000,000.00	116,424,000.01	
国債証券小計		195,000,000.00	234,943,010.01 (18,302,060,479)	
地方債証券	BRITISH COLUMBIA PROV OF-4.25%- 24/11/27	100,000,000.00	110,833,100.00	
	NEW S WALES TREASURY CRP-2.75%- 25/11/20	75,000,000.00	112,230,000.03	
	QUEENSLAND TREASURY CORP-4.25%- 23/07/21	45,000,000.00	50,673,195.00	
	QUEENSLAND TREASURY CORP-5.75%- 24/07/22	50,000,000.00	62,364,950.00	
	QUEENSLAND TREASURY CORP-3.25%- 26/07/21	100,000,000.00	105,760,900.00	
	QUEENSLAND TREASURY CORP-3.25%- 28/07/21	50,000,000.00	52,476,550.00	
	TREASURY CORP VICTORIA-5.0%-40/11/20	20,000,000.00	26,701,100.00	
	WESTERN AUST TREAS CORP-2.75%- 22/10/20	25,000,000.00	25,469,275.00	
地方債証券小計		465,000,000.00	546,509,070.03 (42,573,056,555)	
特殊債券	AFRICAN DEVELOPMENT BANK-4.75%- 24/03/06	30,000,000.00	34,198,830.00	
	ASIAN DEVELOPMENT BANK-6.25%-20/03/05	40,000,000.00	45,471,440.00	
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-5.25%- 24/05/20	86,000,000.00	101,095,666.00	
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-3.25%- 25/07/15	30,000,000.00	30,801,150.00	
	EUROFIMA-3.9%-25/12/19	40,000,000.00	43,649,560.00	
	EUROPEAN INVESTMENT BANK-5.0%- 22/08/22	20,000,000.00	22,378,800.00	
	EXPORT FIN & INS CORP-4.28%-26/02/12	65,000,000.00	73,827,390.00	
	KFW-6.25%-21/05/19	27,000,000.00	31,397,922.00	
	KOMMUNALBANKEN AS-4.0%-19/01/23	15,000,000.00	15,579,510.00	
	KOMMUNALBANKEN AS-6.5%-21/04/12	35,000,000.00	40,949,300.00	
	KOMMUNALBANKEN AS-4.5%-23/04/17	13,000,000.00	14,120,145.00	
	KOMMUNALBANKEN AS-5.25%-24/07/15	15,000,000.00	17,270,790.00	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-2.7%-20/01/20	50,000,000.00	50,742,150.00	

		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.25%- 23/01/24	100,000,000.00	110,048,900.00	
		LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.25%- 25/01/09	50,000,000.00	54,431,650.00	
		MUNICIPALITY FINANCE PLC-5.0%- 24/03/20	10,000,000.00	11,488,020.00	
	特殊債券小計		626,000,000.00	697,451,223.00 (54,331,450,271)	
豪ドル小計			1,286,000,000.00	1,478,903,303.04 (115,206,567,305)	
ニュー ジーラン ドル	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT-3.5%-33/04/14	35,000,000.00	38,438,750.00	
		NEW ZEALAND INDEX LINKED-2.0%- 25/09/20	160,000,000.00	172,191,999.96	
		NEW ZEALAND INDEX LINKED-2.5%- 35/09/20	15,000,000.00	16,786,499.99	
	国債証券小計		210,000,000.00	227,417,249.95 (16,831,150,668)	
	地方債証券	NZ LOCAL GOVT FUND AGENC-5.0%- 19/03/15	100,000,000.00	106,390,300.00	
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC-3.0%- 20/04/15	40,000,000.00	40,357,560.00	
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC-6.0%- 21/05/15	40,000,000.00	45,861,880.00	
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC-5.5%- 23/04/15	15,000,000.00	17,552,235.00	
		NZ LOCAL GOVT FUND AGENC-4.5%- 27/04/15	31,000,000.00	34,475,441.00	
	地方債証券小計		226,000,000.00	244,637,416.00 (18,105,615,158)	
特殊債券	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.25%- 17/05/25	15,000,000.00	15,198,165.00		
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-9.5%- 18/02/08	80,000,000.00	88,362,880.00		
	BK NEDERLANDSE GEMEENTEN-4.125%- 18/03/05	47,000,000.00	47,944,324.00		
	EXPORT DEVELOPMNT CANADA-3.75%- 20/05/08	55,000,000.00	56,747,130.00		
	INTL BK RECON & DEVELOP-5.625%- 17/03/03	15,000,000.00	15,254,085.00		
	KFW-3.375%-21/02/15	25,000,000.00	25,512,575.00		

	KOMMUNALBANKEN AS-5.125%-21/05/14	25,000,000.00	27,411,225.00	
	KOMMUNALBANKEN AS-4.0%-25/08/20	25,000,000.00	26,142,300.00	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-7.0%-17/05/10	80,000,000.00	82,971,680.00	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.0%-20/01/30	30,000,000.00	31,221,780.00	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-4.375%- 20/10/08	25,000,000.00	26,482,500.00	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-3.0%-21/05/03	10,000,000.00	9,999,220.00	
	LANDWIRTSCH. RENTENBANK-5.375%- 24/04/23	100,000,000.00	113,387,200.00	
	特殊債券小計	532,000,000.00	566,635,064.00 (41,936,661,086)	
ニュージーランドドル小計		968,000,000.00	1,038,689,729.95 (76,873,426,912)	
	合計		461,840,221,862 (461,840,221,862)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

(注2)合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

#### 外貨建有価証券の内訳

種 類	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 7銘柄	29.7%	13.0%
	地方債証券 3銘柄	10.2%	4.5%
	特殊債券 32銘柄	60.1%	26.5%
英ポンド	国債証券 4銘柄	58.3%	6.1%
	特殊債券 6銘柄	41.7%	4.3%
ノルウェークローネ	国債証券 4銘柄	100.0%	4.0%
豪ドル	国債証券 4銘柄	15.9%	4.0%
	地方債証券 8銘柄	37.0%	9.2%
	特殊債券 16銘柄	47.1%	11.8%
ニュージーランドドル	国債証券 3銘柄	21.9%	3.6%
	地方債証券 5銘柄	23.6%	3.9%
	特殊債券 13銘柄	54.5%	9.1%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

### 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

#### 日本高配当利回り株式マザーファンド

#### 貸借対照表

	（単位：円）	
	平成27年12月15日現在	平成28年 6月15日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	200,209,027	117,530,363
株式	4,530,214,770	3,662,049,960
未収配当金	657,350	42,288,400
未収利息	335	-
流動資産合計	4,731,081,482	3,821,868,723
資産合計	4,731,081,482	3,821,868,723
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払利息	-	153
流動負債合計	-	153
負債合計	-	153
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,722,947,415	2,610,679,567
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,008,134,067	1,211,189,003
元本等合計	4,731,081,482	3,821,868,570
純資産合計	4,731,081,482	3,821,868,570
負債純資産合計	4,731,081,482	3,821,868,723

#### 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法に基づき、以下のとおり原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は計算期間末日において知りうる直近の日の最終相場）で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会等発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p>
-----------------	---

	<p>(3) 時価が入手できなかった有価証券</p> <p>適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
--	--

## (貸借対照表に関する注記)

		平成27年12月15日現在	平成28年 6月15日現在
1.	期首	平成27年 6月16日	平成27年12月16日
	期首元本額	2,909,381,285円	2,722,947,415円
	期首からの追加設定元本額	43,136,106円	16,360,610円
	期首からの一部解約元本額	229,569,976円	128,628,458円
	元本の内訳		
	利回り財産3分法ファンド(不動産・債券・株式)毎月分配型	427,968,458円	319,608,325円
株ちょファンド日本(高配当株・割安株・成長株)毎月分配型	2,294,978,957円	2,291,071,242円	
	計	2,722,947,415円	2,610,679,567円
2.	受益権の総数	2,722,947,415口	2,610,679,567口

当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託ごとの元本額

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

	自 平成27年 6月16日 至 平成27年12月15日	自 平成27年12月16日 至 平成28年 6月15日
金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが運用する主な有価証券は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載の有価証券等であり、全て売買目的で保有しております。また、主なデリバティブ取引には、先物取引、オプション取引、スワップ取引等があり、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するために行うことができます。当該有価証券及びデリバティブ取引には、性質に応じてそれぞれ価格変動リスク、流動性リスク、信用リスク等があります。	同左
金融商品に係るリスク管理体制	運用部門、営業部門と独立した組織であるリスク管理部門を設置し、全社的なリスク管理活動のモニタリング、指導の一元化を図っております。	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

	平成27年12月15日現在	平成28年 6月15日現在
貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該金融商品の時価を帳簿価額としております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左 (3)上記以外の金融商品 同左
金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

(平成27年12月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	37,211,077
合計	37,211,077

(平成28年 6月15日現在)

売買目的有価証券

(単位：円)

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	518,793,854
合計	518,793,854

(注) 当計算期間の損益に含まれた評価差額は、親投資信託の期首日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までに対応する金額であります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )  
該当事項はありません。

( 1口当たり情報 )

平成27年12月15日現在		平成28年 6月15日現在	
1口当たり純資産額	1.7375円	1口当たり純資産額	1.4639円
(1万口当たり純資産額)	(17,375円)	(1万口当たり純資産額)	(14,639円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表 (1) 株式

( 単位 : 円 )

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
ミライト・ホールディングス	10,900	1,001.00	10,910,900	
イチケン	16,000	281.00	4,496,000	
日本ハウスホールディングス	10,200	320.00	3,264,000	
東洋建設	2,300	444.00	1,021,200	
世紀東急工業	15,900	489.00	7,775,100	
大和ハウス工業	4,400	3,001.00	13,204,400	
関電工	4,000	783.00	3,132,000	
三機工業	900	841.00	756,900	
三晃金属工業	19,000	289.00	5,491,000	
新興ブランテック	8,200	783.00	6,420,600	
三井製糖	6,000	504.00	3,024,000	
雪印メグミルク	500	3,430.00	1,715,000	
麒麟ホールディングス	7,000	1,746.50	12,225,500	
日本たばこ産業	15,200	4,169.00	63,368,800	
王子ホールディングス	23,000	408.00	9,384,000	
日本製紙	1,700	1,784.00	3,032,800	
トモク	8,000	295.00	2,360,000	
クラレ	2,100	1,346.00	2,826,600	
昭和電工	127,000	104.00	13,208,000	
住友化学	46,000	456.00	20,976,000	
住友精化	8,000	616.00	4,928,000	

クレハ	17,000	371.00	6,307,000
テイカ	6,000	507.00	3,042,000
東亜合成	2,500	988.00	2,470,000
デンカ	4,000	435.00	1,740,000
堺化学工業	11,000	283.00	3,113,000
大日精化工業	12,000	430.00	5,160,000
カネカ	1,000	753.00	753,000
三菱瓦斯化学	10,000	566.00	5,660,000
住友ベークライト	2,000	505.00	1,010,000
積水化学工業	2,000	1,339.00	2,678,000
宇部興産	90,000	181.00	16,290,000
積水化成成品工業	4,000	334.00	1,336,000
A D E K A	700	1,344.00	940,800
ハリマ化成グループ	2,300	515.00	1,184,500
第一工業製薬	5,000	325.00	1,625,000
三洋化成工業	4,000	866.00	3,464,000
日本特殊塗料	3,600	1,153.00	4,150,800
D I C	55,000	229.00	12,595,000
東洋インキＳＣホールディングス	18,000	431.00	7,758,000
荒川化学工業	2,700	923.00	2,492,100
有沢製作所	7,300	517.00	3,774,100
武田薬品工業	6,500	4,426.00	28,769,000
田辺三菱製薬	5,300	1,849.00	9,799,700
エーザイ	1,000	6,021.00	6,021,000
第一三共	6,000	2,405.00	14,430,000
キョーリン製薬ホールディングス	600	2,096.00	1,257,600
大塚ホールディングス	2,200	4,637.00	10,201,400
昭和シェル石油	2,400	1,143.00	2,743,200
ニチレキ	7,000	621.00	4,347,000
M O R E S C O	3,100	1,122.00	3,478,200
出光興産	5,100	2,325.00	11,857,500
J Xホールディングス	30,100	410.20	12,347,020
横浜ゴム	2,300	1,449.00	3,332,700
ブリヂストン	8,800	3,533.00	31,090,400
住友ゴム工業	7,000	1,487.00	10,409,000
旭硝子	18,000	590.00	10,620,000
日本山村硝子	1,000	156.00	156,000
日本電気硝子	1,000	470.00	470,000
ノリタケカンパニーリミテド	2,000	241.00	482,000
品川リフラクトリーズ	15,000	194.00	2,910,000
黒崎播磨	14,000	243.00	3,402,000
イソライト工業	4,800	217.00	1,041,600

ニチアス	3,000	791.00	2,373,000	
新日鐵住金	6,700	1,974.50	13,229,150	
神戸製鋼所	29,000	87.00	2,523,000	
ジェイ エフ イー ホールディングス	3,800	1,337.00	5,080,600	
大同特殊鋼	11,000	355.00	3,905,000	
新日本電工	15,000	159.00	2,385,000	
大紀アルミニウム工業所	10,000	303.00	3,030,000	
日本軽金属ホールディングス	32,900	219.00	7,205,100	
三菱マテリアル	34,000	272.00	9,248,000	
古河電気工業	11,000	250.00	2,750,000	
住友電気工業	11,500	1,477.00	16,985,500	
平河ヒューテック	3,100	803.00	2,489,300	
東洋機械金属	6,200	373.00	2,312,600	
やまびこ	5,100	766.00	3,906,600	
小松製作所	7,300	1,859.00	13,570,700	
住友重機械工業	14,000	481.00	6,734,000	
荏原製作所	3,000	537.00	1,611,000	
平和	2,300	2,047.00	4,708,100	
マースエンジニアリング	600	2,024.00	1,214,400	
サンデンホールディングス	4,000	314.00	1,256,000	
セガサミーホールディングス	400	1,247.00	498,800	
日本ピストンリング	2,000	1,400.00	2,800,000	
大豊工業	3,000	1,124.00	3,372,000	
日本精工	17,600	824.00	14,502,400	
イーグル工業	1,100	1,337.00	1,470,700	
日立造船	8,200	517.00	4,239,400	
三菱重工業	48,000	406.30	19,502,400	
コニカミノルタ	6,700	827.00	5,540,900	
三菱電機	23,000	1,266.50	29,129,500	
富士電機	24,000	424.00	10,176,000	
シンフォニアテクノロジー	37,000	175.00	6,475,000	
オリジン電気	1,000	266.00	266,000	
山洋電気	15,000	520.00	7,800,000	
東光高岳	200	1,709.00	341,800	
JVCケンウッド	400	226.00	90,400	
セイコーエプソン	900	1,774.00	1,596,600	
日本無線	4,000	258.00	1,032,000	
アズビル	200	2,897.00	579,400	
ファナック	800	16,070.00	12,856,000	
キヤノン	8,200	3,014.00	24,714,800	
リコー	11,200	883.00	9,889,600	
東京エレクトロン	1,800	7,785.00	14,013,000	

デンソー	8,500	3,663.00	31,135,500
川崎重工業	19,000	306.00	5,814,000
日産自動車	57,900	1,016.50	58,855,350
いすゞ自動車	6,500	1,294.50	8,414,250
トヨタ自動車	33,000	5,463.00	180,279,000
極東開発工業	400	1,006.00	402,400
トピー工業	22,000	211.00	4,642,000
大同メタル工業	400	926.00	370,400
プレス工業	8,000	360.00	2,880,000
ミクニ	1,600	289.00	462,400
ケーヒン	400	1,679.00	671,600
アイシン精機	900	4,205.00	3,784,500
本田技研工業	16,300	2,772.50	45,191,750
富士重工業	7,800	3,771.00	29,413,800
豊田合成	800	1,974.00	1,579,200
大日本印刷	2,000	1,071.00	2,142,000
イトーキ	4,100	559.00	2,291,900
岡村製作所	500	1,067.00	533,500
中部電力	179,800	1,503.50	270,329,300
中国電力	88,600	1,341.00	118,812,600
北陸電力	50,200	1,313.00	65,912,600
東北電力	119,200	1,354.00	161,396,800
四国電力	53,300	1,170.00	62,361,000
九州電力	112,200	1,027.00	115,229,400
北海道電力	51,700	868.00	44,875,600
沖縄電力	9,300	2,126.00	19,771,800
電源開発	44,600	2,582.00	115,157,200
ファーストエスコ	4,000	669.00	2,676,000
イーレックス	3,900	2,016.00	7,862,400
東京瓦斯	564,000	423.00	238,572,000
大阪瓦斯	498,000	391.40	194,917,200
東邦瓦斯	130,000	795.00	103,350,000
北海道瓦斯	19,000	275.00	5,225,000
広島ガス	16,100	330.00	5,313,000
西部瓦斯	90,000	244.00	21,960,000
静岡ガス	18,500	750.00	13,875,000
メタウォーター	6,200	2,641.00	16,374,200
鴻池運輸	3,300	1,119.00	3,692,700
センコー	8,200	619.00	5,075,800
日本郵船	30,000	188.00	5,640,000
N S ユナイテッド海運	6,000	132.00	792,000
共栄タンカー	20,000	176.00	3,520,000

日本航空	1,400	3,421.00	4,789,400
日新	5,000	304.00	1,520,000
日本トランスシティ	6,000	331.00	1,986,000
ティーガイア	800	1,422.00	1,137,600
コムチュア	400	3,295.00	1,318,000
フジ・メディア・ホールディングス	3,300	1,187.00	3,917,100
インフォメーション・ディベロプメント	3,500	1,003.00	3,510,500
伊藤忠テクノソリューションズ	1,000	2,261.00	2,261,000
朝日放送	3,000	619.00	1,857,000
スカパーJ S A Tホールディングス	16,600	502.00	8,333,200
日本電信電話	24,200	4,537.00	109,795,400
K D D I	23,800	2,962.00	70,495,600
N T T ドコモ	35,400	2,684.50	95,031,300
A O I P r o .	2,300	867.00	1,994,100
D T S	1,000	2,080.00	2,080,000
双日	37,000	244.00	9,028,000
アルコニックス	1,200	1,461.00	1,753,200
ダイワボウホールディングス	55,000	212.00	11,660,000
バイタルケーエスケー・ホールディングス	2,300	1,000.00	2,300,000
T O K A Iホールディングス	21,000	654.00	13,734,000
ハピネット	800	807.00	645,600
伊藤忠商事	29,200	1,273.00	37,171,600
丸紅	37,100	472.50	17,529,750
長瀬産業	2,900	1,167.00	3,384,300
兼松	24,000	166.00	3,984,000
スターゼン	1,600	3,785.00	6,056,000
住友商事	19,500	1,006.50	19,626,750
三菱商事	11,400	1,789.00	20,394,600
西華産業	13,000	267.00	3,471,000
ユアサ商事	400	2,147.00	858,800
神鋼商事	16,000	168.00	2,688,000
阪和興業	1,000	577.00	577,000
ワキタ	5,700	654.00	3,727,800
伊藤忠エネクス	6,200	872.00	5,406,400
加賀電子	100	1,216.00	121,600
P A L T A C	900	2,060.00	1,854,000
ヤマタネ	24,000	143.00	3,432,000
日鉄住金物産	26,000	355.00	9,230,000
J Kホールディングス	5,500	443.00	2,436,500
エディオン	2,500	819.00	2,047,500
サーラコーポレーション	4,500	522.00	2,349,000
コナカ	4,700	500.00	2,350,000

コーナン商事	3,300	1,807.00	5,963,100	
足利ホールディングス	68,900	322.00	22,185,800	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	139,500	492.10	68,647,950	
りそなホールディングス	47,400	377.80	17,907,720	
三井住友フィナンシャルグループ	17,900	3,120.00	55,848,000	
北越銀行	17,000	180.00	3,060,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	26,000	349.00	9,074,000	
三重銀行	12,000	186.00	2,232,000	
十八銀行	8,000	241.00	1,928,000	
みずほフィナンシャルグループ	442,600	157.30	69,620,980	
北洋銀行	31,000	274.00	8,494,000	
関西アーバン銀行	4,500	934.00	4,203,000	
フィデアホールディングス	78,400	141.00	11,054,400	
SBIホールディングス	5,300	1,020.00	5,406,000	
野村ホールディングス	33,900	409.10	13,868,490	
損保ジャパン日本興亜ホールディングス	10,000	2,792.00	27,920,000	
MS&ADインシュアランスグループホールディングス	8,100	2,816.00	22,809,600	
東京海上ホールディングス	9,000	3,483.00	31,347,000	
興銀リース	2,600	1,796.00	4,669,600	
日本証券金融	19,600	405.00	7,938,000	
ジャックス	5,000	442.00	2,210,000	
オリックス	15,000	1,401.50	21,022,500	
野村不動産ホールディングス	3,100	1,818.00	5,635,800	
サムティ	1,700	959.00	1,630,300	
飯田グループホールディングス	6,000	2,201.00	13,206,000	
エフ・ジェー・ネクスト	4,500	485.00	2,182,500	
ジェイエイシーリクルートメント	1,600	1,758.00	2,812,800	
テイクアンドギヴ・ニーズ	5,100	418.00	2,131,800	
インターワークス	2,500	1,314.00	3,285,000	
アビスト	1,400	2,108.00	2,951,200	
イチネンホールディングス	2,700	943.00	2,546,100	
進学会	2,400	511.00	1,226,400	
合 計	5,001,200		3,662,049,960	

## (2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2016年 6月30日現在です。

### 【利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型】

#### 【純資産額計算書】

資産総額	7,324,424,725円
負債総額	20,976,377円
純資産総額（ - ）	7,303,448,348円
発行済口数	9,667,422,084口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7555円

（参考）

### 高金利先進国債券マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	453,520,872,605円
負債総額	899,073,291円
純資産総額（ - ）	452,621,799,314円
発行済口数	221,097,022,039口
1口当たり純資産額（ / ）	2.0472円

### 日本高配当利回り株式マザーファンド

#### 純資産額計算書

資産総額	3,733,691,784円
負債総額	288円
純資産総額（ - ）	3,733,691,496円
発行済口数	2,610,679,567口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4302円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

### （1）名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

## (2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

## (3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

## 受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

## 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

## (4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

## (5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

## (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

## 第二部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額

平成28年6月末現在	資本金	17,363,045,900円
	発行可能株式総数	230,000,000株
	発行済株式総数	197,012,500株

過去5年間における主な資本金の増減：該当事項はありません。

##### (2) 会社の意思決定機関（平成28年6月末現在）

###### ・株主総会

株主総会は、取締役・監査役の選任および定款変更に係る決議などの株式会社の基本的な方針や重要な事項の決定を行ないます。

当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において、その権利を行使することができる株主とみなし、毎年3月31日（事業年度の終了）から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要に応じてこれを招集します。

###### ・取締役会

取締役会は、業務執行の決定を行い、取締役の職務の執行の監督をします。

当社の取締役会は10名以内の取締役で構成され、取締役の任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとします。取締役会はその決議をもって、代表取締役若干名を選定します。

###### ・監査役会

当社の監査役会は5名以内の監査役で構成され、監査役の任期は選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までを任期とします。監査役会は、その決議をもって常勤の監査役を選定します。

##### (3) 運用の意思決定プロセス（平成28年6月末現在）

1. 投資委員会にて、国内外の経済見通し、市況見通しおよび資産配分の基本方針を決定します。
2. 各運用部門は、投資委員会の決定に基づき、個別資産および資産配分戦略に係る具体的な運用方針を策定します。
3. 各運用部門のファンドマネージャーは、上記方針を受け、個別ファンドのガイドラインおよびそれぞれの運用方針に沿って、ポートフォリオを構築・管理します。
4. トレーディング部門は、社会的信用力、情報提供力、執行対応力において最適と判断し得る発注業者、発注方針などを決定します。その上で、トレーダーは、最良執行のプロセスに則り売買を執行します。
5. 運用状況の評価・分析および運用リスク管理、ならびに法令など遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立したリスク管理/コンプライアンス業務担当部門が担当し、これを運用部門にフィードバックすることにより、適切な運用体制を維持できるように努めています。

### 2【事業の内容及び営業の概況】

- ・「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行なっています。
- ・委託会社の運用する、平成28年6月末現在の投資信託などは次の通りです。

種 類	ファンド本数	純資産額 (単位：億円)
投資信託総合計	628	108,357

株式投資信託	576	86,652
単位型	126	4,586
追加型	450	82,065
公社債投資信託	52	21,705
単位型	38	456
追加型	14	21,249

### 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第57期事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

#### (1)【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	3	14,206
金銭の信託		3
有価証券		277
前払費用	3	509
未収入金		3
未収委託者報酬		8,441
未収収益	3	1,566
関係会社短期貸付金		436
立替金		666
繰延税金資産		1,446
その他	2	195
流動資産合計	27,750	36,243
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	56
器具備品	1	166
有形固定資産合計	222	356
無形固定資産		
ソフトウェア		113
無形固定資産合計	113	140
投資その他の資産		
投資有価証券		14,184
関係会社株式		21,702
関係会社長期貸付金		60

長期差入保証金	740	781
長期前払費用	0	0
繰延税金資産	248	425
投資その他の資産合計	36,936	35,165
固定資産合計	37,273	35,662
資産合計	65,023	71,905

(単位：百万円)

	第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	387	410
未払金	5,545	3,841
未払収益分配金	6	6
未払償還金	112	112
未払手数料	3 3,145	3 3,269
その他未払金	2,282	453
未払費用	3 4,636	3 4,920
未払法人税等	814	354
未払消費税等	4 1,070	4 649
関係会社短期借入金	-	5,631
賞与引当金	1,990	2,080
役員賞与引当金	120	145
その他	3 82	3 278
流動負債合計	14,646	18,312
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	1,111	1,154
固定負債合計	1,111	1,154
負債合計	15,758	19,466
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	17,363	17,363
資本剰余金		
資本準備金	5,220	5,220
資本剰余金合計	5,220	5,220
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	25,836	29,948
利益剰余金合計	25,836	29,948
自己株式	68	502
株主資本合計	48,351	52,028
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	1,002	151
繰延ヘッジ損益	88	258
評価・換算差額等合計	913	410
純資産合計	49,265	52,438

負債純資産合計	65,023	71,905
---------	--------	--------

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	63,990	66,339
その他営業収益	3,729	4,382
営業収益合計	67,719	70,722
営業費用		
支払手数料	30,408	30,529
広告宣伝費	1,045	1,098
公告費	5	3
調査費	15,571	17,470
調査費	747	821
委託調査費	14,782	16,600
図書費	41	48
委託計算費	502	505
営業雑経費	660	718
通信費	199	195
印刷費	263	321
協会費	64	65
諸会費	27	22
その他	106	113
営業費用計	48,193	50,327
一般管理費		
給料	7,585	8,138
役員報酬	289	365
役員賞与引当金繰入額	120	145
給料・手当	5,127	5,495
賞与	59	51
賞与引当金繰入額	1,990	2,080
交際費	163	185
寄付金	36	27
旅費交通費	503	503
租税公課	208	258
不動産賃借料	785	875
退職給付費用	349	372
退職金	16	113
固定資産減価償却費	148	196
福利費	908	952
諸経費	2,673	2,952
一般管理費計	13,380	14,577
営業利益	6,146	5,817

(単位：百万円)

	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
--	---------------------------------------	---------------------------------------

営業外収益				
受取利息		10		91
受取配当金	1	1,152	1	1,330
有価証券償還益		13		-
時効成立分配金・償還金		1		1
為替差益		-		32
その他		107		32
営業外収益合計		1,285		1,488
営業外費用				
支払利息		28		242
有価証券償還損		81		-
デリバティブ費用		269		69
時効成立後支払分配金・償還金		295		5
支払源泉所得税		71		119
為替差損		26		-
その他		21		94
営業外費用合計		795		531
経常利益		6,636		6,774
特別利益				
投資有価証券売却益		270		720
その他		-		0
特別利益合計		270		720
特別損失				
投資有価証券売却損		22		100
固定資産処分損		0		6
特別賞与		-		204
割増退職金		243		91
役員退職一時金		-		64
外国税関連費用	2	1,650		-
特別損失合計		1,916		467
税引前当期純利益		4,991		7,027
法人税、住民税及び事業税		2,356		1,359
法人税等調整額		466		706
法人税等合計		1,890		2,065
当期純利益		3,101		4,962

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第56期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本剰余	その他利益剰余金	利益剰余	自己株式	

		資本準備金	金合計	繰越利益 剰余金	金合計		合計
当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,694	22,694	68	45,209
会計方針の変更による 累積的影響額				41	41		41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,363	5,220	5,220	22,735	22,735	68	45,250
当期変動額							
当期純利益				3,101	3,101		3,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	3,101	3,101	-	3,101
当期末残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	321	-	321	45,531
会計方針の変更によ る 累積的影響額				41
会計方針の変更を反映した 当期首残高	321	-	321	45,572
当期変動額				
当期純利益				3,101
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	680	88	591	591
当期変動額合計	680	88	591	3,692
当期末残高	1,002	88	913	49,265

第57期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351
会計方針の変更による 累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	17,363	5,220	5,220	25,836	25,836	68	48,351
当期変動額							
剰余金の配当				850	850		850
当期純利益				4,962	4,962		4,962

自己株式の取得						434	434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	4,111	4,111	434	3,676
当期末残高	17,363	5,220	5,220	29,948	29,948	502	52,028

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,002	88	913	49,265
会計方針の変更による 累積的影響額				-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	1,002	88	913	49,265
当期変動額				
剰余金の配当				850
当期純利益				4,962
自己株式の取得				434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	851	347	503	503
当期変動額合計	851	347	503	3,173
当期末残高	151	258	410	52,438

## [注記事項]

(重要な会計方針)

項目	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1 資産の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産 直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定) 時価のないもの 総平均法による原価法</p> <p>(2) 金銭の信託 時価法</p> <p>(3) デリバティブ 時価法</p>
2 固定資産の減価償却 の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法により償却しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～15年 器具備品 5年～20年</p>

<p>3 引当金の計上基準</p>	<p>(2) 無形固定資産 定額法により償却しております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>(1) 賞与引当金 従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額に基づき、当事業年度の負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p>
<p>4 ヘッジ会計の方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は投資有価証券であります。</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間における相場変動によるヘッジ手段及びヘッジ対象資産に係る損益の累計を比較し有効性を評価しております。</p>
<p>5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。</p>

(会計方針の変更)

<p style="text-align: center;">第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更いたします。</p> <p>企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。</p> <p>なお、当事業年度において、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響額はありません。</p>
---

(未適用の会計基準等)

・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積もる枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジュールリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,122百万円</p> <p>器具備品 679百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 4,256百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 110百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 108百万円</p> <p>未払費用 500百万円</p> <p>その他 57百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務27百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務842百万円に対して保証を行っております。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>建物 1,170百万円</p> <p>器具備品 653百万円</p> <p>2 信託資産</p> <p>流動資産のその他のうち30百万円は、「直販顧客分別金信託契約」により、野村信託銀行株式会社に信託しております。</p> <p>3 関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(流動資産)</p> <p>現金・預金 4,072百万円</p> <p>金銭の信託 153百万円</p> <p>前払費用 2百万円</p> <p>未収収益 147百万円</p> <p>その他 193百万円</p> <p>(流動負債)</p> <p>未払手数料 93百万円</p> <p>未払費用 722百万円</p> <p>その他 266百万円</p> <p>4 消費税等の取扱い</p> <p>仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。</p> <p>5 保証債務</p> <p>当社は、Nikko Asset Management Europe Ltd がロンドン ウォール リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務728百万円に対して保証を行っております。また当社は、Nikko Asset Management Americas, Inc. がマディソン タワー アソシエイツ リミテッド パートナーシップに支払うオフィス賃借料等の債務689百万円に対して保証を行っております。</p>

## ( 損益計算書関係 )

第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 719百万円</p> <p>2 外国税関連費用1,650百万円は、中国税務当局等が平成26年10月31日付に発した「通達79号」に基づき、平成21年11月17日から平成26年11月16日までのQFII(Qualified Foreign Institutional Investors)口座を通じて取得した中国A株の譲渡所得に対して税率10%で遡及課税される金額を合理的に計算したものであります。中国A株に投資している当社の対象ファンドは「中国A株マザーファンド」及び「中国A株CSI300インデックスマザーファンド」の2ファンドであり、ファンドの当時の受益者に負担を求めることが事実上不可能であるため、当社が負担しております。</p>	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">受取配当金 1,193百万円 支払利息 123百万円 デリバティブ費用 889百万円</p>

## ( 株主資本等変動計算書関係 )

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

## 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	-	-	109,600

## 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション (1)	普通株式	15,902,700	-	-	15,902,700	-
平成21年度 ストックオプション (2)	普通株式	1,567,500	-	-	1,567,500	-
平成22年度 ストックオプション (1)	普通株式	2,310,000	-	-	2,310,000	-
第1回新株予約権	普通株式	2,955,200	-	2,955,200	-	-
平成23年度 ストックオプション (1)	普通株式	5,388,900	-	359,700	5,029,200	-
合計		28,124,300	-	3,314,900	24,809,400	-

- (注) 1 平成23年度ストックオプション(1)の減少は、新株予約権の失効によるものであります。
- 2 第1回新株予約権の新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権の行使に関する通知が当社に提出された日における、当社の発行済株式数×0.25%に6を乗じた数で算出され、当事業年度末の発行済株式に基づき算出しております。なお、当該新株予約権は平成27年2月8日に失効いたしました。
- 3 平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株及び平成23年度ストックオプション(1)4,075,500株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

##### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

第57期（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

##### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	197,012,500	-	-	197,012,500

##### 2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式(株)	109,600	704,500	-	814,100

##### 3 新株予約権等に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
平成21年度 ストックオプション (1)	普通株式	15,902,700	-	14,140,500	1,762,200	-
平成21年度 ストックオプション (2)	普通株式	1,567,500	-	1,392,600	174,900	-
平成22年度 ストックオプション (1)	普通株式	2,310,000	-	2,310,000	-	-
平成23年度 ストックオプション (1)	普通株式	5,029,200	-	290,400	4,738,800	-
合計		24,809,400	-	18,133,500	6,675,900	-

(注) 1 当事業年度の減少は、新株予約権の失効によるものであります。

2 平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株及び平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株は、当事業年度末現在、権利行使期間の初日が到来しておりますが、他の条件が満たされていないため新株予約権を行使することができません。

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月25日 取締役会	普通 株式	850	4.32	平成27年3月31日	平成27年6月30日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年5月30日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	1,495	7.62	平成28年3月31日	平成28年6月22日

## (リース取引関係)

第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引 解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	841百万円	1年内	865百万円
1年超	3,420百万円	1年超	2,653百万円
合計	4,261百万円	合計	3,518百万円

## (金融商品関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ・の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4「ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、短期間の取引が想定される金融機関の場合を除き、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

## 市場リスク（為替や価格等の変動リスク）の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益（ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益）を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。

## 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1) 現金・預金	14,206	14,206	-
(2) 未収委託者報酬	8,441	8,441	-
(3) 未収収益	1,566	1,566	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	14,431	14,431	-
(5) 未払金	(5,545)	(5,545)	-
(6) 未払費用	(4,636)	(4,636)	-
(7) デリバティブ取引( 2) ヘッジ会計が適用されていないもの	(25)	(25)	-
ヘッジ会計が適用されているもの デリバティブ取引計	(57) (82)	(57) (82)	- -

( 1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬並びに(3) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

## (5) 未払金及び(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (7) デリバティブ取引

（デリバティブ取引関係）注記を参照ください。なお、上記金額は貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

- 2 非上場株式等（貸借対照表計上額30百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
- 3 子会社株式（貸借対照表計上額18,809百万円）及び関連会社株式（貸借対照表計上額2,892百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。
- 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,206	-	-	-
未収委託者報酬	8,441	-	-	-
未収収益	1,566	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 投資信託	277	1,219	3,205	1,232
合計	24,492	1,219	3,205	1,232

## 第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を有価証券及び投資有価証券として保有しております。当社が行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、有価証券及び投資有価証券保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

また、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

預金に関しては10数行に分散して預入れしておりますが、これら金融機関の破綻及び債務不履行等による信用リスクに晒されており、また一部外貨建て預金を保有しているため為替変動リスクにも晒されております。営業債権である未収委託者報酬及び未収収益に関しては、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻又は債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されます。有価証券及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシ・ドマネ - の投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引により、リスクをヘッジしております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。デリバティブ取引は、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」4 ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

営業債務である未払金（未払手数料）、未払費用に関しては、すべてが1年以内の支払期日であります。未払金（未払手数料）については、債権（未収委託者報酬）を資金回収した後に、販売会社へ当該債務を支払うフローとなっているため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。また未払費用のうち運用再委託先への顧問料支払に係るものについてもほとんどのものが、未払金同様のフローのため、流動性リスクに晒されることは無いと考えております。それ以外の営業費用及び一般管理費に係る未払費用に関しては、流動性リスクに晒されており、一部は外貨建て債務があるため、為替の変動リスクにも晒されております。

外貨建ての関係会社短期借入金に関しましては、為替変動リスクに晒されておりますが、為替予約によりリスクをヘッジしております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、預金の預入れやデリバティブ取引を行う金融機関の選定に関しては、相手方の財政状態及び経営成績、又は必要に応じて格付等を考慮した上で決定しております。また既に取引が行われている相手方に関しても、定期的に継続したモニタリングを行うことで、相手方の財務状況の悪化等による信用リスクを早期に把握することで、リスクの軽減を図っております。

#### 市場リスク(為替や価格等の変動リスク)の管理

当社は、原則、有価証券及び投資有価証券以外の為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、有価証券及び投資有価証券に関しては、一部について、為替変動リスクや価格変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。毎月末にそれぞれの時価を算出し、評価損益(ヘッジ対象の有価証券及び投資有価証券は、ヘッジ損益考慮後の評価損益)を把握しております。また、市場の変動等に基づき、今後の一定期間において特定の確率で、金融商品に生じ得る損失額の推計値を把握するため、バリュ・アット・リスクを用いた市場リスク管理を週次ベースで実施しております。さらに、外貨建ての関係会社短期借入金に関しては、為替変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を行っております。

#### 流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性(最低限必要な運転資金)を状況に応じて見直し・維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額( 1)	時価( 1)	差額
(1) 現金・預金	14,308	14,308	-
(2) 未収委託者報酬	9,374	9,374	-
(3) 未収収益	2,280	2,280	-
(4) 関係会社短期貸付金	5,333	5,333	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	12,265	12,265	-
(6) 未払金	(3,841)	(3,841)	-
(7) 未払費用	(4,920)	(4,920)	-
(8) 関係会社短期借入金	(5,631)	(5,631)	-
(9) デリバティブ取引( 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(254)	(254)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	170	170	-
デリバティブ取引計	(84)	(84)	-

( 1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

( 2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収収益並びに(4) 関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額によっております。

## (6) 未払金、(7) 未払費用並びに(8) 関係会社短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (9) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記を参照ください。なお、ヘッジ会計が適用されないものは貸借対照表上流動負債のその他に含まれております。また、ヘッジ会計が適用されるもののうち193百万円は貸借対照表上流動資産のその他に含まれ、23百万円は流動負債のその他に含まれております。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額16百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 子会社株式(貸借対照表計上額18,809百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額2,892百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記の表には含めておりません。

## 4 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,308			
未収委託者報酬	9,374			
未収収益	2,280			
有価証券及び投資有価証券 投資信託	86	714	1,766	963
合計	26,049	714	1,766	963

## (有価証券関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

## 2 その他有価証券

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	投資信託	12,839	11,293	1,546
	小計	12,839	11,293	1,546
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	投資信託	1,591	1,656	64
	小計	1,591	1,656	64

合計	14,431	12,949	1,482
----	--------	--------	-------

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	3,661	270	22
合計	3,661	270	22

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### 1 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	18,809
関連会社株式	2,892

(注) 子会社株式及び関連会社株式は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

#### 2 その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	投資信託	5,593	4,872	720
	小計	5,593	4,872	720
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	投資信託	6,672	7,175	502
	小計	6,672	7,175	502
合計		12,265	12,047	218

(注) 1 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当事業年度については、該当ございません。

2 非上場株式等(貸借対照表計上額 16百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

#### 3 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	30	17	-

投資信託	5,442	703	100
合計	5,473	720	100

## (デリバティブ取引関係)

第56期(平成27年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	2,337	-	25	25
	買建	-	-	-	-
合計		2,337	-	25	25

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	投資有価証券	2,586	-	68
	豪ドル		276	-	8
	シンガポールドル		878	-	4
	ユーロ		219	-	1
合計			3,961	-	57

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

第57期(平成28年3月31日)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引				
	売建	1,093	-	11	11
	買建	-	-	-	-
合計		1,093	-	11	11

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しております。

2 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## (2) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以 外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	5,631	-	243	243
	合計	5,631	-	243	243

(注) 1 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ会計 の方法	デリバティブ取引の 種類等	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	為替予約取引 売建 米ドル 豪ドル シンガポールドル 香港ドル 人民元 ユーロ	投資有価証券	3,943	-	179
			767	-	18
			75	-	4
			151	-	5
			1,948	-	8
			173	-	0
			合計	7,060	-

(注) 1 時価の算定方法  
取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (持分法損益等)

第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)		関連会社に持分法を適用した場合の投資損益等 (単位：百万円)	
(1) 関連会社に対する投資の金額	3,078	(1) 関連会社に対する投資の金額	3,037
(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9,396	(2) 持分法を適用した場合の投資の金額	9,686
(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	1,720	(3) 持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,901

## (退職給付関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

## 2 確定給付制度

### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,174
会計方針の変更による累積的影響額	63
会計方針の変更を反映した期首残高	1,110
勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	47
退職給付の支払額	59
退職給付債務の期末残高	1,233

### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,233
未積立退職給付債務	1,233
未認識数理計算上の差異	121
貸借対照表に計上された負債の額	1,111
退職給付引当金	1,111
貸借対照表に計上された負債の額	1,111

### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	126
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	18
確定給付制度に係る退職給付費用	152

### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円でありました。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

### 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型企業年金制度及びキャッシュバランスプラン型退職金制度を設けております。

### 2 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)
退職給付債務の期首残高	1,233
会計方針の変更による累積的影響額	-
会計方針の変更を反映した期首残高	1,233
勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	33
退職給付の支払額	119

退職給付債務の期末残高	1,299
-------------	-------

## (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,299
未積立退職給付債務	1,299
未認識数理計算上の差異	144
貸借対照表に計上された負債の額	1,154

退職給付引当金	1,154
貸借対照表に計上された負債の額	1,154

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	145
利息費用	7
数理計算上の差異の費用処理額	9
確定給付制度に係る退職給付費用	162

## (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.2%
-----	------

## 3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、209百万円でありました。

## (ストックオプション等関係)

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数(注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定条件	平成24年1月22日(以下「権利行使可能初日」といいます。)、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年 1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年 1月22日から 平成32年 1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtockオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション(新株予約権)の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年 2月 8日	平成22年 8月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	0	0
権利確定	0	0
権利未確定残	15,902,700	1,567,500
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年 8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,388,900
付与	0	0

失効	0	359,700
権利確定	0	0
権利未確定残	2,310,000	5,029,200
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

### 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)3
付与日における公正な評価単価(円) (注)1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値（取引事例比準法による評価額と行使価格との差額）の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円（割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。）を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 スtockオプション(新株予約権)の内容、規模及びその変動状況

### (1) スtockオプション(新株予約権)の内容

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与対象者の区分及び人数	当社及び関係会社の 取締役・従業員 271名	当社及び関係会社の 取締役・従業員 48名
株式の種類別のストックオプションの付与数 (注)	普通株式 19,724,100株	普通株式 1,702,800株
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日

権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	同左
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	同左
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	同左

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 1名	当社及び関係会社の取締役・従業員 186名
株式の種類別のストックオプションの付与数（注）	普通株式 2,310,000株	普通株式 6,101,700株
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定条件	平成24年1月22日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。	平成25年10月7日（以下「権利行使可能初日」といいます。）、当該権利行使可能初日から1年経過した日の翌日、及び当該権利行使可能初日から2年経過した日の翌日まで原則として従業員等の地位にあることを要し、それぞれ保有する新株予約権の2分の1、4分の1、4分の1ずつ権利確定する。ただし、本新株予約権の行使時において、当社が株式公開していることを要する。
対象勤務期間	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで	付与日から、権利行使可能初日から2年を経過した日まで
権利行使期間	平成24年1月22日から 平成32年1月21日まで	平成25年10月7日から 平成33年10月6日まで

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプション(新株予約権)の規模及びその変動状況

### ストックオプション（新株予約権）の数

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利確定前(株)		
期首	15,902,700	1,567,500
付与	0	0
失効	14,140,500	1,392,600
権利確定	0	0

権利未確定残	1,762,200	174,900
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利確定前(株)		
期首	2,310,000	5,029,200
付与	0	0
失効	2,310,000	290,400
権利確定	0	0
権利未確定残	0	4,738,800
権利確定後(株)		
期首	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
権利未行使残	-	-

(注) 株式数に換算して記載しております。

#### 単価情報

	平成21年度ストックオプション(1)	平成21年度ストックオプション(2)
付与日	平成22年2月8日	平成22年8月20日
権利行使価格(円)	625	625
付与日における公正な 評価単価(円) (注)1	0	0

	平成22年度ストックオプション(1)	平成23年度ストックオプション(1)
付与日	平成22年8月20日	平成23年10月7日
権利行使価格(円)	625	737 (注)3
付与日における公正な 評価単価(円) (注)1	0	0

(注) 1 公正な評価単価に代え、本源的価値(取引事例比準法による評価額と行使価格との差額)の見積りによっております。

2 スtockオプションの単位当たりの本源的価値による算定を行った場合の本源的価値の合計額  
当事業年度末における本源的価値の合計額 - 百万円

3 株式公開価格が737円(割当日後、株式の分割又は併合が行われたときは、当該金額は、当該株式の分割又は併合の内容を適切に反映するよう調整される。)を上回る金額に定められた場合には、株式公開日において、権利行使価格は株式公開価格と同一の金額に調整されます。

(税効果会計関係)

第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
----------------------	----------------------

第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">658</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">813</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,472</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">134</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,510</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">360</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">133</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">73</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,213</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,510</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,174</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">25</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">454</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">454</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,694</td></tr> </table>	賞与引当金	658	その他	813	小計	1,472	投資有価証券評価損	134	関係会社株式評価損	1,510	退職給付引当金	360	固定資産減価償却費	133	その他	73	小計	2,213	評価性引当金	1,510	繰延税金資産合計	2,174	その他有価証券評価差額金	25	小計	25	その他有価証券評価差額金	454	小計	454	繰延税金資産の純額	1,694	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>繰延税金資産(流動)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">642</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">177</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">819</td></tr> </table> <p>繰延税金資産(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>関係会社株式評価損</td><td style="text-align: right;">1,430</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">353</td></tr> <tr><td>固定資産減価償却費</td><td style="text-align: right;">122</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">65</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,068</td></tr> </table> <p>繰延税金資産小計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>評価性引当金</td><td style="text-align: right;">1,430</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,457</td></tr> </table> <p>繰延税金負債(固定)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">71</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ利益</td><td style="text-align: right;">114</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">26</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">213</td></tr> </table> <p>繰延税金負債合計</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">1,244</td></tr> </table>	賞与引当金	642	その他	177	小計	819	投資有価証券評価損	96	関係会社株式評価損	1,430	退職給付引当金	353	固定資産減価償却費	122	その他	65	小計	2,068	評価性引当金	1,430	繰延税金資産合計	1,457	その他有価証券評価差額金	71	繰延ヘッジ利益	114	その他	26	小計	213	繰延税金資産の純額	1,244
賞与引当金	658																																																																
その他	813																																																																
小計	1,472																																																																
投資有価証券評価損	134																																																																
関係会社株式評価損	1,510																																																																
退職給付引当金	360																																																																
固定資産減価償却費	133																																																																
その他	73																																																																
小計	2,213																																																																
評価性引当金	1,510																																																																
繰延税金資産合計	2,174																																																																
その他有価証券評価差額金	25																																																																
小計	25																																																																
その他有価証券評価差額金	454																																																																
小計	454																																																																
繰延税金資産の純額	1,694																																																																
賞与引当金	642																																																																
その他	177																																																																
小計	819																																																																
投資有価証券評価損	96																																																																
関係会社株式評価損	1,430																																																																
退職給付引当金	353																																																																
固定資産減価償却費	122																																																																
その他	65																																																																
小計	2,068																																																																
評価性引当金	1,430																																																																
繰延税金資産合計	1,457																																																																
その他有価証券評価差額金	71																																																																
繰延ヘッジ利益	114																																																																
その他	26																																																																
小計	213																																																																
繰延税金資産の純額	1,244																																																																
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">35.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.3%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>海外子会社の留保利益の影響額等</td><td style="text-align: right;">1.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">37.9%</td></tr> </table>	法定実効税率	35.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6%	海外子会社の留保利益の影響額等	1.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">33.1%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">1.4%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>所得拡大促進税制</td><td style="text-align: right;">2.2%</td></tr> <tr><td>海外子会社の留保利益の影響額等</td><td style="text-align: right;">0.6%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">29.4%</td></tr> </table>	法定実効税率	33.1%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%	所得拡大促進税制	2.2%	海外子会社の留保利益の影響額等	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%																																		
法定実効税率	35.6%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.3%																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	3.6%																																																																
海外子会社の留保利益の影響額等	1.7%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.9%																																																																
法定実効税率	33.1%																																																																
(調整)																																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4%																																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	4.8%																																																																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%																																																																
所得拡大促進税制	2.2%																																																																
海外子会社の留保利益の影響額等	0.6%																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%																																																																

<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)の施行に伴い平成26年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%となります。この結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は135百万円、繰延ヘッジ損益が4百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が48百万円、法人税等調整額が179百万円、それぞれ増加しております。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日に開始する事業年度から、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の純額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が59百万円減少し、その他有価証券評価差額金が3百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、法人税等調整額が69百万円、それぞれ増加しております。</p>
--	---

## ( 関連当事者情報 )

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千SGD)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000	アセットマネジメント業	直接100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	184 (千SGD 2,059) (注2)	関係会社短期貸付金	436 (千SGD 5,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	7 (千SGD 92)	未収収益	7 (千SGD 82)

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 資金の貸付に係る取引金額184百万円(2,059千SGD)の内訳は、貸付424百万円(5,000千SGD)及び返済240百万円(2,940千SGD)であります。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社(非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成26年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	23,832百万円
負債合計	6,549百万円
純資産合計	17,283百万円
営業収益	15,406百万円
税引前当期純利益	4,977百万円
当期純利益	3,441百万円

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

## 1 関連当事者との取引

## (1) 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要な該当事項はありません。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Nikko Asset Management International Limited	シンガポール国	292,000 (千SGD)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の貸付	資金の貸付(シンガポールドル貨建)(注1)	90 (千 SGD 1,000) (注2)	関係会社 短期貸付 金	333 (千 SGD 4,000)
							貸付金利息(シンガポールドル貨建)(注1)	18 (千 SGD 215)	未収収益	6 (千 SGD 74)
							資金の貸付(円貨建)(注3)	5,000	関係会社 短期貸付 金	5,000
							貸付金利息(円貨建)(注3)	70	未収収益	70
子会社	Nikko Asset Management Americas, Inc.	アメリカ合衆国	181,542 (千USD) (注4)	アセットマネジメント業	直接 100.00	資金の借入	資金の借入(米ドル貨建)(注5)	6,176 (千 USD 50,000)	関係会社 短期借入 金	5,631 (千 USD 50,000)
							借入金利息(米ドル貨建)(注5)	113 (千 USD 949)	未払費用	106 (千 USD 949)

## (注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 融資枠SGD11,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 2 資金の貸付に係る取引金額 90百万円 (SGD 1,000千) の内訳は、貸付957百万円 (SGD11,000千) 及び返済1,047百万円 (SGD12,000千) であります。
- 3 融資枠5,000百万円、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。
- 4 Nikko Asset Management Americas, Inc.の「資本金」は、資本金と資本剰余金の合計額を記載しております。
- 5 融資枠USD50,000千、返済期間1年間のリボルビング・ローンで、金利は市場金利を勘案して決定しております。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社 (東京証券取引所等に上場)

三井住友信託銀行株式会社 (非上場)

## (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は融通(ロントン)基金管理有限公司であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。なお、下記数値は平成27年12月31日に終了した年度の財務諸表を当日の直物為替相場で円貨に換算したものであります。

資産合計	30,897百万円
負債合計	9,936百万円
純資産合計	20,960百万円
営業収益	26,843百万円
税引前当期純利益	9,553百万円
当期純利益	6,411百万円

## (セグメント情報等)

## セグメント情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当社はアセットマネジメント業の単一セグメントであるため、記載しておりません。

## 関連情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

## 2 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

当社の製品及びサービスはアセットマネジメント業として単一であるため、記載しておりません。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 営業収益

国内の外部顧客への営業収益に分類した額が営業収益の90%超であるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

国外に所在している有形固定資産が無いため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が無いため、記載しておりません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第56期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

第57期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

項目	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	250円20銭	267円27銭
1株当たり当期純利益金額	15円74銭	25円25銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式が非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので、希薄化効果を算定できないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	第57期 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,101	4,962
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	3,101	4,962
普通株式の期中平均株式数(千株)	196,903	196,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成21年度ストックオプション(1)15,902,700株、平成21年度ストックオプション(2)1,567,500株、平成22年度ストックオプション(1)2,310,000株、平成23年度ストックオプション(1)5,029,200株	平成21年度ストックオプション(1)1,762,200株、平成21年度ストックオプション(2)174,900株、平成23年度ストックオプション(1)4,738,800株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第56期 (平成27年3月31日)	第57期 (平成28年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	49,265	52,438
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	49,265	52,438
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	196,903	196,198

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)、(5)において同じ。 )または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記(3)、(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であつ

て、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

### (1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

### (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

#### (2) 販売会社

名 称	資本金の額 (平成28年3月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行 1	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

1 既存の定時定額買付サービスの受益者のみの取扱いとなります。

## 2【関係業務の概要】

### (1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

### (2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

## 3【資本関係】

### (1) 受託会社

該当事項はありません。

### (2) 販売会社

該当事項はありません。

## 第3【参考情報】

ファンドについては、当計算期間において以下の書類が提出されております。

提出年月日	提出書類
平成27年12月28日	臨時報告書
平成28年 3月15日	有価証券届出書
平成28年 3月15日	有価証券報告書
平成28年 3月31日	臨時報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成28年6月13日

日興アセットマネジメント株式会社  
取締役会御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 羽 太 典 明  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 竹 内 知 明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている日興アセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日興アセットマネジメント株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成28年7月20日

日興アセットマネジメント株式会社

取締役会御中

### P w Cあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 辻村 和之  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型の平成27年12月16日から平成28年6月15日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、利回り財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型の平成28年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

日興アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。